日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)について

はじめに

国立社会保障・人口問題研究所では、平成 29 (2017) 年に平成 27 (2015) 年の国勢調査をふまえた「日本の将来推計人口(平成 29 年推計)」 を公表した。この新しい「全国推計」を踏まえて、このたび新たに地域別の将来人口推計を行った。この推計は、市区町村別の将来人口を男女・年齢 5 歳階級別に推計したものである。ただし、福島県においては平成 23 (2011) 年 3 月に発生した東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故の影響によって、市町村別の人口の動向および今後の推移を見通すことが依然としてきわめて困難な状況にあるため、県全体について将来人口を推計した。

国立社会保障・人口問題研究所による地域別将来人口推計では、平成 22 (2010) 年の国勢調査人口を基準とした「日本の地域別将来推計人口(平成 25 年 3 月推計)」(人口問題研究資料第 330 号)において初めて、全国推計に続いて市区町村別の推計を行い、その結果を合計して都道府県別の結果を得る方式とした²。今回の推計もこれと同様の方式によっている。

以下、この新しい推計について報告する。なお、本推計で用いた統計資料ならびに本文中でのそれら統計資料の表記は下表の通りである(表 1)。

作成者	資料名	表記
厚生労働省	人口動態統計**	「人口動態統計」
厚生労働省	都道府県別生命表	「都道府県別生命表」
厚生労働省	市区町村別生命表	「市区町村別生命表」
国立社会保障•人口問題研究所	日本の将来推計人口(平成29年推計)(出生中位・死亡中位仮定)	「全国推計」
国立社会保障•人口問題研究所	日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)	「前回推計」
総務省自治行政局	住民基本台帳人口に基づく人口、人口動態及び世帯数	「住基台帳人口」
総務省統計局	国勢調査報告	「国勢調査」
総務省統計局	人口推計***	「現在推計人口」

表 1 本推計で用いた統計資料と本文中での表記

※※ 都道府県がホームページ等で公表した情報を含む。

_

^{※「}人口動態統計」には統計法第32条・第33条に基づき調査票情報を二次利用したものが含まれる。

 $^{^{1}}$ 国立社会保障・人口問題研究所(2017)『日本の将来推計人口-平成 28 (2016) \sim 77 (2065) 年-附:参考推計 平成 78 (2066) \sim 127 (2115) 年(平成 29 年推計)』(人口問題研究資料第 336 号).

 $^{^2}$ 平成 12 (2000) 年および平成 17 (2005) 年の「国勢調査」を基準とした推計では、いずれも全国→都 道府県→市区町村の順番で推計を実施・公表していた。

I. 推計の方法

1. 推計期間

推計期間は、平成27(2015)年~52(2045)年まで5年ごとの30年間とした。

2. 推計の対象となる地域

本推計の対象とした地域は、平成 30 (2018) 年 3 月 1 日現在の 1 県 (福島県) および 1,798 市区町村 (東京 23 区 (特別区) および 12 政令市の 128 区と、この他の 766 市、713 町、168 村) である。

福島県については、平成23(2011)年3月に発生した東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故の影響で、市町村別の人口の動向および今後の推移を見通すことがきわめて困難な状況にあり、県全体について将来人口を推計した。

12 政令市とは北海道札幌市、宮城県仙台市、千葉県千葉市、神奈川県横浜市、神奈川県川崎市、愛知県名古屋市、京都府京都市、大阪府大阪市、兵庫県神戸市、広島県広島市、福岡県北九州市、福岡県福岡市であり、これら政令市については区を単位として将来人口を推計し、区別の将来人口の合計を市の将来人口とした。この他の政令市については、推計に必要な区別のデータを時系列で得ることが困難であるため、市を単位として将来人口を推計した。

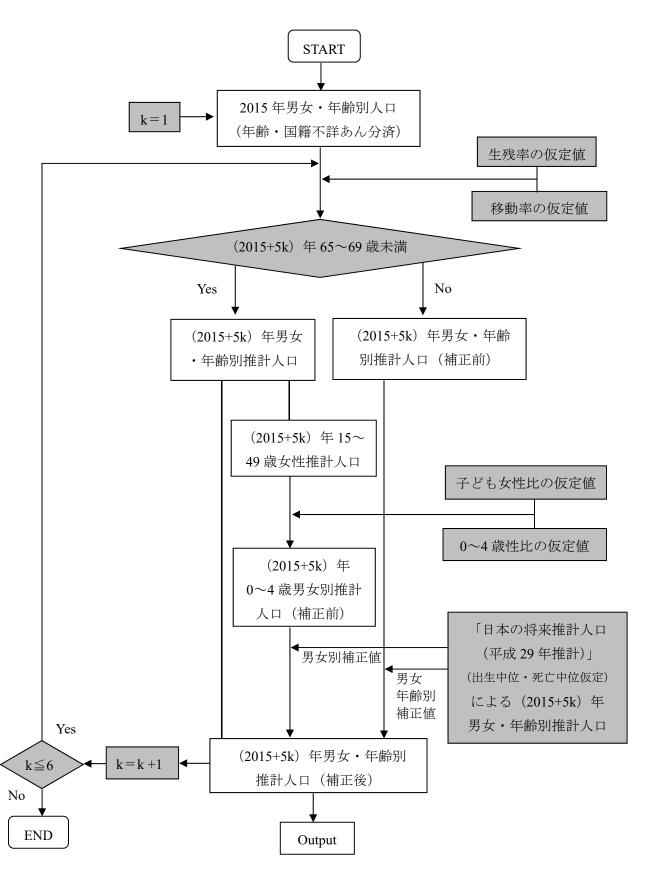
3. 推計方法

5歳以上の年齢階級の推計においては、コーホート要因法を用いた。コーホート要因法は、ある年の男女・年齢別人口を基準として、ここに人口動態率や移動率などの仮定値を当てはめて将来人口を計算する方法であり、5歳以上の人口推計においては生残率と移動率の仮定値が必要である。一方、コーホート要因法による0~4歳人口の推計においては生残率と移動率に加えて出生率および出生性比に関する仮定値が必要である。しかしながら、市区町村別の出生率は年による変動が大きいことから、子ども女性比および0~4歳性比の仮定値によって推計した。したがって、本推計においては、(1)基準人口、(2)将来の生残率、(3)将来の移動率、(4)将来の子ども女性比、(5)将来の0~4歳性比、が必要となる。

なお、上記の方法により各地域別に推計値を求めた後、推計対象とした地域の男女・年齢 別推計人口の合計が、「全国推計」の男女・年齢別推計結果と一致するよう一律補正を行っ たものを、最終の推計結果とした。

本推計のフローチャートは図1の通りである。

図1 本推計のフローチャート



4. 基準人口

推計の出発点となる基準人口は、「国勢調査」による平成 27 (2015) 年 10 月 1 日現在、市区町村別、男女・年齢 (5 歳階級) 別人口 (外国人を含む総人口) である。ただし、福島県については、上述の理由により全県での推計を行うため、福島県の男女・年齢 (5 歳階級) 別人口 (外国人を含む総人口) を基準人口に用いた。双方とも、平成 27 年「国勢調査」の参考表として公表されている「年齢・国籍不詳をあん分した人口(参考表)」3を用いている。

5. 将来の生残率

本推計でいう生残率とは、例えばある年齢x歳の人口が、5年後にx+5歳になるまで死亡しない確率のことである。本推計では、将来の地域別、男女・年齢別生残率について、「全国推計」による生残率仮定値の動きにあわせた設定を行う。

平成 12 (2000) 年から平成 22 (2010) 年の「市区町村別生命表」によると、65 歳付近までは市区町村間において生残率に大きな差がみられない。そこで、55~59 歳→60~64 歳以下の生残率については、都道府県別に仮定値を設定し、それを各都道府県に含まれる市区町村の仮定値とした。

昭和60 (1985) 年以降の生残率の地域較差について、「都道府県生命表」による平均寿命の都道府県間較差をみると、男女とも縮小傾向にある。また男女・年齢別生残率の較差(変動係数)についてみても、一部の年齢階級でやや較差拡大の動きもみられるものの、昭和60 (1985) 年以降を通じた動きとしては各年齢階級とも較差はおおむね縮小傾向にあった(表2)。そこで、すべての年齢階級について今後とも都道府県間の較差は縮小すると仮定した。

表 2 年齢(5歳階級)別生残率の変動係数

男							
年齢	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
一	(1985)	(1990)	(1995)	(2000)	(2005)	(2010)	(2015)
65~69歳→70~74歳	0.00870	0.00806	0.00709	0.00629	0.00649	0.00715	0.00578
70~74歳→75~79歳	0.01503	0.01201	0.01145	0.00885	0.00987	0.00979	0.00829
75~79歳→80~84歳	0.02886	0.01942	0.01821	0.01437	0.01424	0.01455	0.01202
80~84歳→85~89歳	0.04265	0.03407	0.03372	0.02641	0.02356	0.02286	0.01882
85歳以上→90歳以上	0.07599	0.05182	0.05556	0.04131	0.03647	0.03006	0.02582

女							
年齢	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
一	(1985)	(1990)	(1995)	(2000)	(2005)	(2010)	(2015)
65~69歳→70~74歳	0.00539	0.00449	0.00402	0.00314	0.00246	0.00245	0.00218
70~74歳→75~79歳	0.01107	0.00848	0.00708	0.00557	0.00466	0.00421	0.00328
75~79歳→80~84歳	0.02215	0.01696	0.01344	0.01137	0.00885	0.00839	0.00586
80~84歳→85~89歳	0.04260	0.03497	0.02851	0.02108	0.01721	0.01558	0.01251
85歳以上→90歳以上	0.07147	0.05536	0.05280	0.03130	0.03017	0.02403	0.01972

変動係数とは47都道府県の標準偏差を平均で除したものである。ここでは変動係数の大きい年齢についてのみ掲載した。 「国勢調査」ならびに「都道府県別生命表」により作成

(https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/kekka/anbun.html: 2018年12月7日アクセス)。

³ 総務省統計局の Web ページにおいて公表されている

具体的には、まず、平成 22 (2010) 年及び平成 27 (2015) 年の「都道府県別生命表」を用いて、平成 22 (2010) \rightarrow 平成 27 (2015) 年の全国及び都道府県別、男女・年齢別生残率を計算した⁴。そのうえで、男女・年齢別に都道府県と全国との相対的較差を計算し、平成 52 (2040) \rightarrow 平成 57 (2045) 年の相対的較差が、平成 22 (2010) \rightarrow 平成 27 (2015) 年における相対的較差の 2 分の 1 となるよう直線的に減少させることとした。

一方、65 歳以上では、同じ都道府県に属する市区町村間においても生残率の差が大きく、将来人口推計に対して生残率がおよぼす影響も大きくなる。そこで $60\sim64$ 歳 $\rightarrow65\sim69$ 歳以上については、平成12(2000) 年から平成22(2010) 年の「市区町村別生命表」から平成12(2000) 年から平成22(2010) 年の平均的な市区町村別、男女・年齢別生残率を計算し 5 、これと平成12(2000) 年から平成22(2010) 年の「都道府県別生命表」から計算される当該市区町村が所属する都道府県の男女・年齢別生残率との較差を、平成52(2040) →平成57(2045) 年まで一定として仮定値を設定した 6 。

最終的に将来の地域別、男女・年齢別生残率を設定する際には、以上のようにして仮定された将来の都道府県および市区町村の相対的較差と、「全国推計」による将来の男女・年齢別生残率を用いて、仮定値を設定した。

将来の生残率の具体的な計算方法を以下に示す。

まず、表3のようにt(年)とT(期)を対応させる。また、記述の簡略化のため、「年齢 $x\sim x+4$ 歳」を「年齢階級x歳」と表すことにする。T期の全国の男女別年齢階級x歳→x+5歳における生残率を $S_i(x,T)$ 、都道府県iの男女別年齢階級x歳→x+5歳における生残率を $S_i(x,T)$ 、都道府県iに属する市区町村jの男女別年齢階級x歳→x+5歳における生残率を $S_i(x,T)$ と書く。T期の都道府県iの全国の生残率に対する男女別年齢階級x歳→x+5歳における相対的較差を $R_i(x,T)$ と書く。別途計算された平成22(2010)→平成27(2015)年(T=1)の全国の男女別年齢階級x歳→x+5歳における生残率に対する都道府県iの生残率の相対的較差は、

年(t)	2005→2010	2010→2015	2015→2020	2020→2025
期(T)	0	1	2	3
年(t)	2025→2030	2030→2035	2035→2040	2040→2045
期(T)	4	5	6	7

表 3 年と期の対応

⁴ 地域別、男女・年齢別に2時点の平均を計算することで平成22 (2010) →平成27 (2015) 年の期間生 残率とする。なお、平成22 (2010) 年「都道府県別生命表」は平成22 (2010) 年の1年間の死亡に基づいて作成されていることから、本推計においては平成23 (2011) 年3月に発生した東日本大震災の影響を含まない死亡の地域間較差を用いて仮定値を設定している。

⁵ まず、隣り合った 2 時点の生残率について市区町村別、男女・年齢別平均を計算することで当該期間の生残率とした。さらに 2 期間の平均で平成 12 (2000) 年から平成 22 (2010) 年の平均的な値とした。 6 東京都三宅村については、平成 12 (2000) 年と平成 17 (2005) 年の「市区町村別生命表」が作成されていない。そこで、地理的に近く、男女・年齢別死亡率の状況も似通っていると考えられる東京都島嶼部の自治体の「市区町村別生命表」を用いて、平成 12 (2000) →平成 22 (2010) 年の男女・年齢別生残率の平均的な水準を計算して用いた。

$$R_i(x,1) = \frac{S_I(x,1) - S_i(x,1)}{S_I(x,1)}$$

である。将来の都道府県iの生残率の相対的較差(T=2、...、7)は、

$$R_i(x,T) = \left(1 - \frac{T-1}{12}\right)R_i(x,1)$$

によって求める。T期における都道府県iの男女別年齢階級x歳 $\rightarrow x+5$ 歳の生残率は、

$$S_i(x,T) = (1 - R_i(x,T))S_J(x,T)$$

となる。都道府県iに属する市区町村jの男女別年齢階級x歳 $\rightarrow x+5$ 歳における生残率 $S_j(x,T)$ は、 $55\sim59$ 歳 $\rightarrow60\sim64$ 歳以下については、 $S_i(x,T)$ とする。

 $60\sim64$ 歳 $\rightarrow65\sim69$ 歳以上については、さらに市区町村が所属する都道府県に対する較差を考慮する。平成 12(2000) \rightarrow 平成 22(2010) 年 (T=0 とおく)の所属都道府県 i の男女別年齢階級 x 歳 $\rightarrow x$ +5 歳に対する市区町村 i の相対的較差 $R^i_{i}(x,0)$ は、

$$R_j^i(x,0) = \frac{S_i(x,0) - S_j^i(x,0)}{S_i(x,0)}$$

である。T期における市区町村jの男女別年齢階級x歳 $\rightarrow x+5$ 歳($x \ge 60$)の生残率は、

$$S_j^i(x,T) = (1 - R_j^i(x,0)) S_i(x,T)$$

として求める。

6. 将来の移動率

本推計では、将来の人口移動に関して、転出数と転入数に分けて推計を行った。転出数の推計には男女年齢別転出率の仮定値、転入数の推計には男女年齢別配分率の仮定値をそれぞれ用いた。転出率は地域別人口に占める域外への転出数の割合、配分率は全国の転入数に占める地域別の転入数のシェアを表す。一般に、転出率と配分率の仮定値によって移動数(転出数・転入数)を推計する手法はプールモデル (Migrant Pool Models) 7と呼ばれている。以下では、転出率および配分率を総称して移動率と表現する。

6-1 では、移動率仮定値設定の基準となる初期値の算出について述べる。続く 6-2 では初期値から仮定値を設定する手順について述べる。

6-1. 初期値の設定

移動率仮定値の設定に先立ち、移動率初期値の設定を行う。初期値は、将来の移動率仮定

⁷プールモデルの詳細については、たとえば Smith S. K., Tayman J. and Swanson D. A. (2013) *A Practitioner's Guide to State and Local Population Projections*, Springer (6.5 節) を参照。

値を設定するための基準となる値である。初期値の設定は、初期値大分類の設定、大分類の 細分類化、初期値細分類の付け替えおよび個別の例外初期値設定、男女年齢別例外初期値の 設定により行う。以下、これらについて説明する。

6-1-1. 初期値大分類の概要

本推計では、近年の人口移動の趨勢を将来に投影することを考慮し、原則として、平成22 (2010) →平成27 (2015) 年(以下、直近期間)に観察された各地域の人口移動傾向を反映した初期値を設定することとした。これを基本初期値(大分類符号:0)とする。

基本初期値により、大半の地域においては、当該地域における人口移動の趨勢を概ね的確に反映した移動率になっていると考えられるものの、直近期間の人口増減率が平成 17 (2005) →平成 22 (2010) 年 (以下、直近前期間)の人口増減率と比較して大幅に乖離している場合などは、基本初期値が当該地域における人口移動の趨勢とは異なっている可能性が高いと考えられる。そこで直近期間と直近前期間の人口増減率の差などをもとに一定の条件を設定し、それらの条件に合致した場合には基本初期値以外の例外初期値を算出した。初期値設定の類型化(大分類)の手順は図2のとおりであり、人口増減率の乖離の判定は Z 値8によって行った。なお、複数の例外条件に該当する地域については、下記の類型 A~E の順に優先順位を設定することによって分類を行った。

まず、人口規模が小さい地域、具体的には平成 27 (2015) 年「国勢調査」の総人口が 3,000 人未満の地域を類型 A (大分類符号: A) として抽出した。類型 B・C・D・E は、いずれも直近期間と直近前期間との間の人口増減率 Z 値の乖離が大きい(Z 値の差が+0.7 以上または-0.7 未満の)パターンである。これらのうち、岩手県および宮城県のなかで直近期間において Z 値が直近前期間から大幅にマイナス乖離(Z 値の差が-0.7 未満)している地域を類型 B (大分類符号: B) とした。類型 C・D・E は、いずれも平成 7 (1995) \rightarrow 平成 12 (2000) 年から直近期間までの 4 期間の人口増減率 Z 値の大小パターンにより分類を行っている。

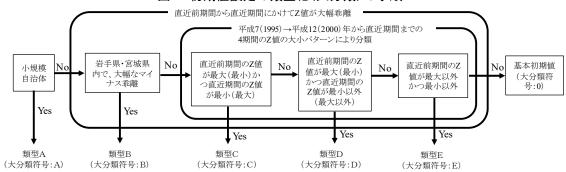


図 2 初期値設定の類型化(大分類)の手順

 $^{^8}$ ある期間の地域 i の人口増減率(男女年齢総数)を m_i 、当該期間における全地域の人口増減率(男女年齢総数)の平均値を μ 、標準偏差を σ としたとき、 $\mathbf{Z}_i = (m_i - \mu) / \sigma$ により表される値。

6-1-2. 各大分類の初期値算出

以下ではまず、大半の地域において採用した基本初期値の算出手法について記述し、続いて各例外初期値の算出手法について説明する。

(1) 基本初期值(大分類符号:0)

直近期間の人口移動傾向を反映した移動率初期値を基本初期値とする。以下、基本初期値 の算出方法を記す。

移動率のうち、転出率の算出には平成 27 (2015) 年「国勢調査」の「移動人口の男女・年齢等集計」において表章されている 5 年前の常住者および (5 年間の他地域への) 転出数を用いた。すなわち、当該集計におけるある地域 i の性 j、年齢 $x\sim x+4$ 歳 ($x\geq 5$) における 5 年前の常住者を $PP(2010)_{i,j,x-5}$ 、転出数を $E(2010)_{i,j,x}$ とすると、直近期間における年齢 $x-5\sim x-1$ 歳→ $x\sim x+4$ 歳の転出率 $e(2010)_{i,j,x}$ は

$$e(2010)_{i,j,x} = E(2010)_{i,j,x} / PP(2010)_{i,j,x-5}$$

となる 9 。この値を推計期間中における転出率の基本初期値とした 10 。すなわち、 $t \rightarrow t + 5$ 年(t = 2015,2020,・・・,2040)の地域 i の性 j、年齢 $x - 5 \sim x - 1$ 歳 $\rightarrow x \sim x + 4$ 歳の転出率初期値を $ee(t)_{i,i,x}$ とすれば、

$$ee(t)_{i,j,x} = e(2010)_{i,j,x}$$

である。

.

 $^{^9}$ 「移動人口の男女・年齢等集計」では年齢が 85 歳以上でまとめて集計されているため、 $80\sim84$ 歳→ $85\sim89$ 歳および 85 歳以上→90 歳以上の転出率を算出することができない。したがって、80 歳以上→85 歳以上で算出される転出率を一律に $80\sim84$ 歳→ $85\sim89$ 歳および 85 歳以上→90 歳以上の転出率とした。 $e(2010)_{i,j,x}$ は国内への転出率であり、海外への転出が含まれていないことに留意する必要がある。直近期間で海外への転出が発生している場合、 $e(2010)_{i,j,x}$ は実際の転出率よりも低い値となる。

一方、配分率の算出にあたっては、まず各地域の転入数を把握する必要がある。「国勢調査」の「移動人口の男女・年齢等集計」には転入数が表章されているものの、とくに大都市圏では 5 年前居住地不詳のなかに転入が多く含まれている可能性などを考慮し 11 、平成 22 (2010)年と平成 27 (2015)年の「国勢調査」による男女年齢 5 歳階級別人口 12 と上述の転出率により転入数の推定を行った。t年「国勢調査」による地域iの性j、年齢 $x\sim x+4$ 歳の人口を $P(t)_{i,j,x}$ 、直近期間における当該地域の性j、 $x-5\sim x-1$ 歳 $\rightarrow x\sim x+4$ 歳の期間生残率 13 をs(2010) $_{i,j,x}$ とすると、直近期間において推定される当該地域の性j、 $x-5\sim x-1$ 歳 $\rightarrow x\sim x+4$ 歳

$$M(2010)_{i,j,x} = (P(2015)_{i,j,x} - P(2010)_{i,j,x-5} \times s(2010)_{i,j,x}) + P(2010)_{i,j,x-5} \times e(2010)_{i,j,x}$$

と推定される。すなわち、平成 22 (2010) 年と平成 27 (2015) 年の「国勢調査」とその間の生残率から推定される純移動数に、転出率を用いて推定された転出数を加え、推定転入数とした 14 。このように推定された転入数をもとに、直近期間における当該地域の性 $_j$ 、 $_x$ -5~ $_x$ -1 歳 $\to x$ ~ $_x$ +4 歳の配分率 $_x$ (2010) $_{i,j,x}$ は、

$$d(2010)_{i,j,x} = M(2010)_{i,j,x} / \sum_{i} M(2010)_{i,j,x}$$

として求められる¹⁵。この値を推計期間中における配分率の基本初期値とした。すなわち、 $t \rightarrow t + 5$ 年(t = 2015, 2020,・・・, 2040)の地域 i の性 j、年齢 $x - 5 \sim x - 1$ 歳 $\rightarrow x \sim x + 4$ 歳の配分率初期値を $de(t)_{i,i,x}$ とすれば、

$$de(t)_{i,j,x} = d(2010)_{i,j,x}$$

である。

٠

¹¹ 詳細は、小池司朗・山内昌和 (2014)「2010 年の国勢調査における「不詳」の発生状況:5 年前の居住地を中心に」『人口問題研究』70 巻 3 号、pp.325-338 を参照。

¹² 平成 22 (2010) 年の男女 5 歳階級別人口は「前回推計」の基準人口、平成 27 (2015) 年の男女 5 歳階級別人口は今回推計の基準人口をそれぞれ利用した。

¹³ 期間生残率には平成 22 (2010) 年の「都道府県別生命表」および国立社会保障・人口問題研究所において独自に作成した平成 27 (2015) 年の都道府県別生命表を用いた。ただし、岩手県と宮城県に属する市区町村については、「人口動態統計」を用いて集計された男女年齢別死亡数をもとに生残率を算出した。

 $^{^{14}}$ 人口規模が小さい地域を中心として、計算上、純移動数が転出数を下回ることにより推定転入数がマイナスとなる、すなわち $M(2010)_{i,j,x}<0$ となるケースが存在するが、その場合は便宜上、 $M(2010)_{i,j,x}=0$ とした。後述の類型 $A\sim E$ および細分類の仮想転入数についても同様である。

 $^{^{15}}$ 直近期間において海外への転出が発生することによって $e(2010)_{i,j,x}$ が実際の転出率よりも小さくなっている場合は、 $M(2010)_{i,j,x}$ も実際の転入数より少なく推定され、結果として $d(2010)_{i,j,x}$ も実際の配分率より小さくなる。

(2) 類型 A (大分類符号: A) の初期値

類型 A は、平成 27 (2015) 年「国勢調査」による総人口が 3,000 人未満の地域である。 これに該当する場合、母数の少なさに起因して男女年齢別移動率が不安定になりやすいこ とから、例外初期値を設定することとした。

類型 A においては、原則として、平成 7 (1995) \rightarrow 平成 12 (2000) 年、直近前期間、および直近期間の 3 期間を通算した移動率を適用することとした 16 。平成 12 (2000) 年と平成 22 (2010) 年「国勢調査」では、平成 27 (2015) 年国勢調査と同様、「移動人口の男女・年齢等集計」が存在するため、上記と同様に平成 7 (1995) \rightarrow 平成 12 (2000) 年の転出率および直近前期間の転出率を算出することが可能である。これらから、 $t \rightarrow t + 5$ 年 (t = 2015, 2020, \cdots , 2040) の地域 i、性 j、年齢 $x - 5 \sim x - 1$ 歳 $\rightarrow x \sim x + 4$ 歳 ($x \ge 5$) の転出率初期値 ($ee(t)_{i,i,x}$) を、

 $ee(t)_{i,i,x}$

$$=\frac{(P(1995)_{i,j,x-5}\times e(1995)_{i,j,x}+P(2005)_{i,j,x-5}\times e(2005)_{i,j,x}+P(2010)_{i,j,x-5}\times e(2010)_{i,j,x})}{P(1995)_{i,j,x-5}+P(2005)_{i,j,x-5}+P(2010)_{i,j,x-5}}$$

とした。 $e(1995)_{i,j,x}$ と $e(2005)_{i,j,x}$ は、それぞれ平成 12(2000) 年「国勢調査」、平成 22(2010) 年「国勢調査」から算出された平成 7(1995) →平成 12(2000) 年、および直近前期間の地域 i の性 j、年齢 x- $5\sim x$ -1 歳→ $x\sim x$ +4 歳の転出率である。

一方配分率初期値は、同じ 3 期間を通算した純移動率と上記転出率により求めた仮想の転入数をもとに設定した。まず、3 期間を通算した地域 i の性 j、年齢 x-5~x-1 歳→x~x+4 歳 (x \ge 5) の純移動率 ($\mathbf{n}_{i,i,x}^A$) は下記により算出される。

$$\mathbf{n}_{i,j,x}^{A} = \frac{N(1995)_{i,j,x} + N(2005)_{i,j,x} + N(2010)_{i,j,x}}{P(1995)_{i,j,x-5} + P(2005)_{i,j,x-5} + P(2010)_{i,j,x-5}}$$

ここで、 $N(t)_{i,j,x}$ は、 $t \rightarrow t+5$ 年の男女年齢別期間生残率を用いて推定した $t \rightarrow t+5$ 年の地域 i、性 j、年齢 $x-5\sim x-1$ 歳 $\to x\sim x+4$ 歳の純移動数である。以上の転出率初期値および 3 期間を通算した純移動率と平成 22(2010)年「国勢調査」人口を用いることによって、仮想転入数($M(2010)_{i,j,x}^A$)を求めた。すなわち、

$$M(2010)_{i,j,x}^A = P(2010)_{i,j,x-5} \times (ee(t)_{i,j,x} + \mathbf{n}_{i,j,x}^A)$$

である。この仮想転入数を直近期間において推定された転入数の地域合計 $(\sum_i M(2010)_{i,j,x})$

¹⁶ 平成 17 (2005) 年「国勢調査」には人口移動集計が存在しないため、平成 12 (2000) →平成 17 (2005) 年の転出率を算出することはできない。

で割った値を配分率初期値($de(t)_{i,i,x}$)とした。すなわち、

$$de(t)_{i,j,x} = M(2010)_{i,j,x}^{A} / \sum_{i} M(2010)_{i,j,x}$$

である¹⁷。

(3) 類型 B (大分類符号:B) の初期値

類型 B は、岩手県および宮城県のなかで直近期間において Z 値が直近前期間から大幅にマイナス乖離している地域であり、東日本大震災に伴って転出超過傾向の強まった地域が主に該当する。震災に伴う人口移動傾向の著しい変化は一時的と考えられることから、例外初期値を設定することとした。

各県が公表している市区町村別の推計人口によれば、本類型に該当する地域の社会増減は、多少の地域差はあるものの、概ね震災以前の水準に回帰する傾向がみられる。したがって、本類型においては震災以前の平成 12(2000) →平成 17(2005)年と直近前期間の 2 期間の平均的な人口移動傾向を適用することとした。まず転出率初期値は、平成 12(2000) →平成 17(2005)年の転出率が算出できないことから、平成 22(2010)年「国勢調査」の「移動人口の男女・年齢等集計」から得られる直近前期間の転出率とした。すなわち、 $t \rightarrow t + 5$ 年(t = 2015, 2020, $\cdot \cdot \cdot \cdot$, 2040)の地域 i, 性 j, 年齢 $x - 5 \sim x - 1$ 歳 $\rightarrow x \sim x + 4$ 歳($x \ge 5$)の転出率初期値($ee(t)_{i,i,x}$)を,

$$ee(t)_{i,j,x} = e(2005)_{i,j,x}$$

とした。なお転出率の算出方法は直近期間と同様である。また配分率初期値は、上記転出率初期値および平成 12(2000) \rightarrow 平成 17(2005)年と直近前期間の 2 期間の平均的な純移動率を平成 22(2010)年の人口に適用して求めた仮想の転入数をもとに設定した。直近前期間と平成 12(2000) \rightarrow 平成 17(2005)年の 2 期間における地域 i の性 j、年齢 x-5~x-1 歳 $\rightarrow x$ ~x+4 歳(x \geq 5)の平均的な純移動率($n_{i,i,x}^B$)は、下記により求められる。

$$\mathbf{n}_{i,j,x}^{B} = \frac{N(2000)_{i,j,x} + N(2005)_{i,j,x}}{P(2000)_{i,j,x-5} + P(2005)_{i,j,x-5}}$$

-

¹⁷ 平成 12 (2000) 年以降に町村合併によって誕生した群馬県神流町 (10367)、愛知県豊根村 (23563)、福岡県東峰村 (40448) については、平成 12 (2000) 年国勢調査から合併後境域での移動率を算出することができないため、直近前期間と直近期間の 2 期間の平均的な人口移動傾向を初期値として適用した。具体的な算出手法については、後述の「(4) 類型 C (大分類符号: C) の初期値」を参照されたい。

転出率初期値と上記純移動率を用いた仮想転入数、および配分率初期値の算出方法は類型 A と同様である。

(4) 類型 C (大分類符号: C) の初期値

類型 C は、直近期間と直近前期間との間の人口増減率 Z 値の乖離が大きいことに加え、平成 T (1995) \rightarrow 平成 T (2000) 年から直近期間までの T 期間のなかで、直近前期間の T 値が最大かつ直近期間の人口増減率 T 値が最小、または直近前期間の T 値が最小かつ直近期間の T 値が最大となっている地域である。本類型においては、人口増減率が不安定な動きを示しているため、例外初期値を設定することとした。

人口増減率 Z 値が直近前期間から直近期間にかけて最大→最小または最小→最大となっているのは、一時的な要因によって人口が大きく変化しており、直近前期間の反動が直近期間に表れているケースが大半であると考えられる。したがって、直近前期間と直近期間の 2 期間の平均的な人口移動傾向を初期値として適用することとした。 $t \rightarrow t + 5$ 年(t = 2015, 2020, ・・・,2040)の地域 i、性 j、年齢 $x - 5 \sim x - 1$ 歳 $\rightarrow x \sim x + 4$ 歳($x \ge 5$)の転出率初期値($ee(t)_{i,j,x}$)は、下記により設定した。

$$ee(t)_{i,j,x} = \frac{(P(2005)_{i,j,x-5} \times e(2005)_{i,j,x} + P(2010)_{i,j,x-5} \times e(2010)_{i,j,x})}{P(2005)_{i,j,x-5} + P(2010)_{i,j,x-5}}$$

また配分率初期値は、上記転出率初期値および直近前期間と直近期間の平均的な純移動率を平成 22 (2010) 年の人口に適用して求めた仮想の転入数をもとに設定した。地域 i の性 j、年齢 x-5~x-1 歳→x~x+4 歳(x \geq 5)の直近前期間と直近期間の 2 期間の平均的な純移動率($\mathbf{n}_{i,j,x}^{C}$)は、下記により求められる。

$$\mathbf{n}_{i,j,x}^{C} = \frac{N(2005)_{i,j,x} + N(2010)_{i,j,x}}{P(2005)_{i,i,x-5} + P(2010)_{i,i,x-5}}$$

転出率初期値と上記純移動率を用いた仮想転入数、および配分率初期値の算出方法は類型 A と同様である。

(5) 類型 D (大分類符号: D) の初期値

類型 D は、直近期間と直近前期間との間の人口増減率 Z 値の乖離が大きいことに加え、 平成 7 (1995) \rightarrow 平成 12 (2000) 年から直近期間までの 4 期間のなかで直近前期間の Z 値 が最大かつ直近期間の Z 値が最小以外、または直近前期間の Z 値が最小かつ直近期間の Z 値が最大以外となっている地域である。

本類型は、直近前期間に人口増減率が大きく変化した後、直近期間において概ね平成 12 (2000) \rightarrow 平成 17 (2005) 年以前の人口増減率の水準に回帰している地域が主に該当する。これらにおいては、直近前期間の人口移動傾向が特異であった可能性が高いと考えられるため、平成 12 (2000) \rightarrow 平成 17 (2005) 年と直近期間の平均的な人口移動傾向を初期値として適用することとした。転出率初期値は、平成 12 (2000) \rightarrow 平成 17 (2005) 年の転出率が算出できないことから、直近期間の転出率とした。すなわち、 $t \rightarrow t + 5$ 年 $(t = 2015, 2020, \cdots, 2040)$ の地域 i、性 j、年齢 $x - 5 \sim x - 1$ 歳 $\rightarrow x \sim x + 4$ 歳 $(x \ge 5)$ の転出率初期値 $(ee(t)_{i,i,x})$ は、

$$ee(t)_{i,j,x} = e(2010)_{i,j,x}$$

また配分率初期値は、上記転出率初期値および平成 12(2000) →平成 17(2005) 年と直近期間の平均的な純移動率を平成 22(2010) 年の人口に適用して求めた仮想の転入数をもとに設定した。地域 i の性 j、年齢 x-5~x-1 歳→x~x+4 歳(x \geq 5)の平成 12(2000) →平成 17(2005) 年と直近期間の 2 期間の平均的な純移動率($\mathbf{n}_{i,i,x}^D$)は、下記により求められる。

$$\mathbf{n}_{i,j,x}^{D} = \frac{N(2000)_{i,j,x} + N(2010)_{i,j,x}}{P(2000)_{i,j,x-5} + P(2010)_{i,j,x-5}}$$

転出率初期値と上記純移動率を用いた仮想転入数、および配分率初期値の算出方法は類型 A と同様である。

(6) 類型 E (大分類符号: E) の初期値

類型 E は、直近期間と直近前期間との間の人口増減率 Z 値の乖離が大きいことに加え、平成 7 (1995) \rightarrow 平成 12 (2000) 年から直近期間までの 4 期間のなかで直近前期間の Z 値が最大でも最小でもない地域である。本類型では、直近期間における人口移動傾向が特異であった可能性が高いと考えられるため、直近前期間の人口移動傾向を初期値として適用することとした。 $t \rightarrow t + 5$ 年 (t = 2015, 2020, $\cdot \cdot \cdot \cdot$, 2040) の地域 i、性 j、年齢 $x - 5 \sim x - 1$ 歳 $\rightarrow x \sim x + 4$ 歳 ($x \ge 5$) の転出率初期値 ($ee(t)_{i,i,x}$) は、下記により設定した。

$$ee(t)_{i,j,x} = e(2005)_{i,j,x}$$

また配分率初期値は、上記転出率初期値および直近前期間の純移動率($n(2005)_{i,j,x}$)を平成22(2010)年の人口に適用して求めた仮想の転入数をもとに設定した。地域iの性j、年齢x-5~x-1 歳 $\to x$ ~x+4 歳(x \ge 5)の仮想転入数($M(2010)_{i,j,x}^E$)は、

$$M(2010)_{i,j,x}^{E} = P(2010)_{i,j,x-5} \times (e(2005)_{i,j,x} + n(2005)_{i,j,x})$$
ただし、
$$n(2005)_{i,j,x} = \frac{P(2010)_{i,j,x} - (P(2005)_{i,j,x-5} \times s(2005)_{i,j,x})}{P(2005)_{i,j,x-5}}$$

である。ここで、 $s(2005)_{i,j,x}$ は,直近前期間における地域 i の性 j、年齢 x-5~x-1 歳→x~x+4 歳の生残率である。仮想転入数から配分率初期値を算出する方法は類型 A と同様である。

6-1-3. 初期値大分類の細分類化

上述により求められた各地域の移動率初期値は、概ね各地域における人口移動の趨勢を 反映した値になっていると考えられるが、平成 27 (2015) 年「国勢調査」以降(以下、「国 勢調査」以降)に人口移動傾向の急激な変化が生じている場合は、初期値をそのまま仮定値 とすることが必ずしも適切とはいえない。そこで「住基台帳人口」から得られる直近前期間、 直近期間、および「国勢調査」以降における人口増減率 Z 値¹⁸の変化パターンをもとに、基 本初期値および類型 C・D・E を採用した場合に限定して初期値分類の細分類化を行い、一 部の期間において初期値を修正した。以下、基本初期値の場合と類型 C・D・E の場合に分 けて説明する。

(1) 基本初期値の場合

基本初期値を採用した地域においては、直近期間と「国勢調査」以降における人口増減率 Z値の差をもとに、2類型に分類した。

第一に、直近期間と「国勢調査」以降における人口増減率 Z 値に大きな差がみられない場合 (Z 値の差が±0.7 未満) である。これに該当する場合は、「国勢調査」以降においても直近期間から人口移動傾向が大きく変化していないと判断し、推計期間中一貫して基本初期値を初期値とした(細分類符号:0)。

第二に、直近期間と「国勢調査」以降における人口増減率 Z 値が大きく乖離している場合 (Z 値の差が ± 0.7 以上) である。これに該当する場合は、「国勢調査」以降において直近期 間から人口移動傾向が大きく変化していると判断し、平成 27 (2015) \rightarrow 平成 32 (2020) 年 の配分率に限り「住基台帳人口」から得られる平成 24 (2012) \rightarrow 平成 29 (2017) 年 19 の人口 移動傾向を反映した初期値とした。なお、平成 32 (2020) \rightarrow 平成 37 (2025) 年以降は基本

3月31日現在人口の重み付け平均値として推定した。

 $^{^{18}}$ 「住基台帳人口」の基準時点の都合上、直近前期間は平成 17 (2005) 年 3 月 31 日 \rightarrow 平成 22 (2010) 年 3 月 31 日、直近期間は平成 22 (2010) 年 3 月 31 日 \rightarrow 平成 27 (2015) 年 1 月 1 日、平成 27 (2015) 年 「国勢調査」以降は平成 27 (2015) 年 1 月 1 日 \rightarrow 平成 29 (2017) 年 1 月 1 日のそれぞれ人口増減率(男女年齢総数)の Z 値により分類を行った。また、「住基台帳人口」において外国人を含んだ総人口データが得られるようになるのが平成 25 (2013) 年以降であるため、日本人人口データを用いた。 19 平成 29 (2017) 年は 1 月 1 日時点の人口であるが、平成 24 (2012) 年は 3 月 31 日現在の人口であるため、平成 24 (2012) 年 1 月 1 日現在の人口を、平成 23 (2011) 年 3 月 31 日現在人口と平成 24 (2012) 年

初期値とした(細分類符号:1)。「住基台帳人口」による平成24(2012)→平成29(2017) 年の人口移動傾向を反映した配分率初期値の算出方法は、以下のとおりである。

まず、平成 22 (2010) 年国勢調査人口に、「住基台帳人口」による平成 24 (2012) \rightarrow 平成 29 (2017) 年の変化率を乗じた値を、平成 24 (2012) \rightarrow 平成 29 (2017) 年の人口移動傾向が反映された場合に期待される平成 27 (2015) 年人口と考える。すなわち、「住基台帳人口」による地域 i、性 j の平成 24 (2012) 年 x-5 \sim x-1 歳人口と平成 29 (2017) 年 x-x-x+4 歳人口をそれぞれPR(2012) $_{i,j,x-5}$ 、PR(2017) $_{i,j,x}$ とすると、平成 24 (2012) \rightarrow 平成 29 (2017) 年の人口移動傾向が反映された場合に期待される地域 i、性 j の平成 27 (2015) 年 x-x-x+4 歳人口 (Pe(2015) $_{i,j,x}$) は、

$$Pe(2015)_{i,j,x} = P(2010)_{i,j,x-5} \times \frac{PR(2017)_{i,j,x}}{PR(2012)_{i,j,x-5}}$$

として算出される。転出率を基本初期値と同じとすれば、平成 24 (2012) \rightarrow 平成 29 (2017) 年の人口移動傾向が反映された場合に期待される直近期間の地域 i、性 j、年齢 x-5 \sim x-1 歳 $\rightarrow x$ $\sim x$ +4 歳の仮想転入数 (Me(2010) $_{i,i,x}$) は、

$$Me(2010)_{i,j,x} = M(2010)_{i,j,x} + (Pe(2015)_{i,j,x} - P(2015)_{i,j,x})$$

となる。この仮想転入数を直近期間において推定された転入数の地域合計で割った値を平成 27 (2015) \rightarrow 平成 32 (2020) 年の配分率初期値 ($de(2015)_{i,j,x}$) とした。すなわち、

$$de(2015)_{i,j,x} = Me(2010)_{i,j,x} / \sum_{i} M(2010)_{i,j,x}$$

である。なお、転出率初期値は基本初期値と同じである。以下、この転出率および配分率の初期値を「住基人口初期値」と記す。

(2) 類型 C・D・E の場合

類型 $C \cdot D \cdot E$ のいずれかを採用した地域においては、直近前期間、直近期間および「国勢調査」以降における人口増減率 Z 値の差をもとに、4 類型に分類した。

第一に、直近前期間から直近期間にかけての傾向が「国勢調査」以降において変化しているケースである。直近前期間から直近期間にかけて Z 値が上昇している場合に「国勢調査」以降における Z 値の直近期間からの差が-0.7 以上 0 未満、ないしは直近前期間から直近期間にかけて Z 値が低下している場合に「国勢調査」以降における Z 値の直近期間からの差が 0 以上+0.7 未満となっているケースである。本ケースでは、人口移動傾向の変化が収束

の方向に動いているとみなし、平成 27 (2015) \rightarrow 平成 32 (2020) 年以降一貫して類型 \mathbf{C} ・ \mathbf{D} ・ \mathbf{E} の各初期値をそのまま適用した(細分類符号: 0)。

第二に、直近前期間から直近期間にかけての傾向が「国勢調査」以降において大幅に変化しているケースである。具体的には、直近前期間から直近期間にかけて Z 値が上昇している場合に「国勢調査」以降における Z 値の直近期間からの差が-0.7 未満、ないしは直近前期間から直近期間にかけて Z 値が低下している場合に「国勢調査」以降における Z 値の直近期間からの差が+0.7 以上となっているケースである。本ケースでは、「国勢調査」以降において著しい人口移動傾向の変化が生じているとみなし、平成 27 (2015) \rightarrow 平成 32 (2020) 年に限定して「住基人口初期値」を適用した。平成 32 (2020) \rightarrow 平成 37 (2025) 年以降は、類型 $C \cdot D \cdot E$ の各初期値とした(細分類符号: 1)。

第三に、直近前期間から直近期間にかけての傾向が「国勢調査」以降においても継続しているケースである。具体的には、直近前期間から直近期間にかけて Z 値が上昇している場合に「国勢調査」以降における Z 値の直近期間からの差が 0 以上 +0.7 未満、ないしは直近前期間から直近期間にかけて Z 値が低下している場合に「国勢調査」以降における Z 値の直近期間からの差が-0.7 以上 0 未満となっているケースである。本ケースでは、直近期間に観察された傾向が継続しているとみなし、平成 27 (2015) \rightarrow 平成 32 (2020) 年に限り基本初期値を適用した。平成 32 (2020) \rightarrow 平成 37 (2025) 年以降は、類型 $C \cdot D \cdot E$ の各初期値とした(細分類符号: 2)。

第四に、直近前期間から直近期間にかけての傾向が「国勢調査」以降において強まっているケースである。具体的には、直近前期間から直近期間にかけて Z 値が上昇している場合に「国勢調査」以降における Z 値の直近期間からの差が+0.7 以上、ないしは直近前期間から直近期間にかけて Z 値が低下している場合に「国勢調査」以降における Z 値の直近期間からの差が-0.7 未満となっているケースである。本ケースでは、「国勢調査」以降に顕著な人口移動傾向の変化が生じていると判断し、平成 27 (2015) \rightarrow 平成 32 (2020) 年に「住基人口初期値」、平成 32 (2020) \rightarrow 平成 37 (2025) 年に基本初期値を適用した。平成 37 (2025) \rightarrow 平成 42 (2030) 年以降は、類型 $C \cdot D \cdot E$ の各初期値とした(細分類符号: 3)。

初期値の大分類符号と細分類符号を合成して新たな分類符号を作成し、各分類符号と各推計期間において移動率初期値として適用した期間を表 4 に整理した。

表 4 初期値の各分類符号と各推計期間において移動率初期値として適用した期間

大分類符号	細分類符号	分類符号	2015→2020年	2020→2025年	2025→2030年以降			
0	0	0-0(基本初期値)		直近期間				
0	1	0-1	2012→2017年 直近期間					
A		A	1995→	2000年、直近前	期間、直近期間の3期間通算			
В		В	2	2000→2005年、直	重近前期間の2期間通算			
	0	C-0		直近前期間、	直近期間の2期間通算			
С	C 1 C-1 2012→2017年 直近前期間、直近期							
	2	C-2	直近期間	直近前期間、直近期間の2期間通算				
	3	C-3	2012→2017年	直近期間	直近前期間、直近期間の2期間通算			
	0	D-0	2000→2005年、直近期間の2期間通算					
D	1	D-1	2012→2017年 2000→2005年、直近期間の2期間通算					
D	2	D-2	直近期間	2000→2	2005年、直近期間の2期間通算			
	3	D-3	2012→2017年	直近期間	2000→2005年、直近期間の2期間通算			
	0	E-0		直	近前期間			
E	1	E-1	2012→2017年 直近前期間					
E	2	E-2	直近期間		直近前期間			
	3	E-3	2012→2017年	直近期間直近前期間				

6-1-4. 初期値細分類の付け替え、個別の例外初期値設定

上述により初期値分類を各地域に適用したものの、平成27 (2015) 年「国勢調査」に基づく「現在推計人口」の動きが当該初期値に基づく人口の動きから乖離している可能性が高いと考えられた場合は、適宜、初期値分類の付け替えを行った。

また、各地域における人口移動の趨勢に照らし合わせ、基本初期値または上述の例外初期値の適用がいずれも不適切と判断された場合には、上述以外の個別の例外初期値(分類符号:S)を適用することとした。これらに該当する地域と個別に設定した例外初期値は、表5のとおりである。

表 5 個別に例外初期値を設定した地域

コード	地域	個別の例外初期値
1470	音威子府村	全期間について男女10~14歳→15~19歳の配分率に限り基本初期値,他の移動率はすべて初期値分
14/0	自成了小竹	類符号A。
15586	粟島浦村	全期間について男性は初期値分類符号A,女性は基本初期値。
32525	海士町	2015→2020年に限り基本初期値,他の期間はすべて初期値分類符号A。
34431	大崎上島町	全期間について男20~24歳→25~29歳のみ基本初期値,他はすべて初期値分類符号E-0。
38356	上島町	全期間について男15~19歳→20~24歳の転出率に限り初期値分類符号E-0,他はすべて基本初期値。
39364	大川村	2015→2020年に限り基本初期値,他の期間はすべて初期値分類符号A。
	糸島市	全期間について男女10~14歳→15~19歳配分率を基本初期値の2倍, 男女 15~19歳→20~24歳配分率
40230		を基本初期値の3倍, 男女20~24歳→25~29歳および男女25~29歳→30~34歳転出率を基本初期値の
		1.5倍, 他はすべて基本初期値。
42442	*++	2015→2020年に限り男女全年齢の転出率を直近前期間の1.3倍,他の期間はすべて初期値分類符号E-
43443	益城町	$ 0_{\circ} $
46303	三島村	全期間について女15~19歳→20~24歳の配分率に限り基本初期値,他はすべて初期値分類符号A。
46304	十島村	2015→2020年に限り基本初期値,他の期間はすべて初期値分類符号A。
47259	1V-1-1-1-1-1	全期間について男80~84歳→85~89歳, 男85歳以上→90歳以上の転出率に限り基本初期値, 他はすべ
4/358	北大東村	て初期値分類符号A。
47382	与那国町	2015→2020年に限り基本初期値,他の期間はすべて初期値分類符号A。

表 6 初期値の各類型に該当する地域数

地域数
1,471
58
115
9
36
2
17
16
6
1
40
5
10
1
12
1,799

類型の付け替え等を行った後の初期値の各類型に該当する地域数を表 6²⁰、全推計対象地域における初期値分類符号の一覧表を 34~43 ページの「付表 移動率の初期値分類符号一覧表」に示す。

6-1-5. 男女年齢別例外初期値の設定

直近期間の移動率に相当する基本初期値(分類符号 0-0)を適用した地域においても、男女年齢別にみれば、直近期間の移動率が必ずしも当該地域の人口移動の趨勢を反映していない場合がある。したがって、男女年齢別純移動率の Z 値に対して上述の類型 C・D・E の条件に準じた条件を適用し、これに合致した場合には当該の男女年齢に限り、それぞれ分類符号 C-0、D-0、E-0 と同様の例外初期値を設定した。条件分類に用いた純移動率の大小パターンは類型 C・D・E と同じであるが、直近前期間と直近期間との間の人口移動傾向の乖離の基準は、男女年齢別純移動率の Z 値の差が+1.5 以上または-1.5 未満とした。

基本初期値を採用した地域のなかで、分類符号 C-0、D-0、E-0 の各例外初期値を適用した 男女年齢別の地域数は表 7 のとおりである。

-18-

²⁰ 分類符号 C-3 および D-1 は該当地域がなかった。

表 7 基本初期値を採用した地域のなかで, 分類符号 C-0, D-0, E-0 の各例外初期値を適用した男女年齢別の地域数

		男			女	
	C-0	D-0	E-0	C-0	D-0	E-0
0~4歳→5~9歳	41	21	34	56	23	26
5~9歳→10~14歳	48	34	40	59	32	38
10~14歳→15~19歳	2	0	2	4	0	5
15~19歳→20~24歳	3	2	4	2	0	1
20~24歳→25~29歳	16	5	10	29	9	9
25~29歳→30~34歳	46	14	33	37	22	26
30~34歳→35~39歳	45	18	36	58	21	37
35~39歳→40~44歳	63	22	34	52	19	38
40~44歳→45~49歳	66	24	39	70	28	32
45~49歳→50~54歳	67	33	49	62	46	45
50~54歳→55~59歳	78	39	42	67	32	43
55~59歳→60~64歳	42	28	27	48	35	29
60~64歳→65~69歳	59	31	44	69	38	54
65~69歳→70~74歳	92	35	59	104	37	44
70~74歳→75~79歳	91	30	67	91	25	52
75~79歳→80~84歳	82	33	91	78	13	52
80~84歳→85~89歳	85	51	80	91	16	69
85歳以上→90歳以上	122	71	79	127	34	73

6-2. 仮定値の設定

上述により求めた移動率の初期値をもとに、仮定値を設定する。

まず転出率については、初期値をそのまま仮定値とした。すなわち、 $t \rightarrow t + 5$ 年 (t = 2015, 2020, ・・・, 2040) の地域 i、性 j、年齢 $x - 5 \sim x - 1$ 歳 $\rightarrow x \sim x + 4$ 歳の転出率仮定値 $ea(t)_{i,j,x}$ は、

$$ea(t)_{i,j,x} = ee(t)_{i,j,x}$$

となる。

一方配分率については、初期値($de(t)_{i,j,x}$)を基準として 21 、推計期間中における転入元となる他地域の人口分布の変化や推計対象地域の人口の全国人口に占めるシェアの変化を考慮する形で仮定値を設定した。具体的な設定手法は以下のとおりである。

まず、他地域の人口分布の変化を考慮した係数($C(t)_{i,j,x}$)として、下記を算出した。

$$C(t)_{i,j,x} = \frac{\sum_{k} (p(t)_{k,j,x-5} \times sd_{k,i})}{\sum_{k} (p(2010)_{k,j,x-5} \times sd_{k,i})}$$

²¹ 配分率初期値について全地域を合計した値は1となる必要があるが、基本初期値以外の各種の例外初期値を算出したことにより、初期値の全地域合計は1から乖離した状態となっている。したがって、初期値の全地域合計が1となるように一律補正した値を最終的な配分率初期値としている。

ここで、 $p(t)_{k,j,x-5}$ は、t年における地域 k の性 j、年齢 x-5~x-1 歳人口が t 年、全国の性 j、年齢 x-5~x-1 歳人口に占めるシェア(t=2015 年の場合は国勢調査人口による実績値、t=2020、・・・,2040 年の場合は推計値)、 $sd_{k,i}$ は、地域 i における直近期間の国内総転入数に占める地域 k からの転入数のシェア、である。なお、 $sd_{k,i}$ は、平成 27(2015)年国勢調査の「移動人口の男女・年齢等集計」より算出した。地域 i からみて転入数シェアの高い地域の男女年齢別人口シェアが上昇すれば $C(t)_{i,j,x}$ は上昇し、逆に転入数シェアの高い地域の男女年齢別人口シェアが低下すれば $C(t)_{i,j,x}$ は低下することになる。

続いて、推計対象地域の人口が全国人口に占めるシェアの変化を考慮した係数 $(G(t)_{i,j,x})$ として、下記を算出した。

$$G(t)_{i,j,x} = \frac{p(t)_{i,j,x-5}}{p(2010)_{i,j,x-5}}$$

 $G(t)_{i,j,x}$ は、推計対象地域 i における 2010 年時点の男女年齢別人口の全国シェアに対する t 時点の男女年齢別人口の全国シェア(t=2015 年の場合は国勢調査人口による実績値、t=2020,・・・,2040 年の場合は将来推計人口)の比を意味する。

 $t \rightarrow t + 5$ 年(t = 2015, 2020,・・・, 2040)の地域 i、性 j、年齢 $x - 5 \sim x - 1$ 歳 $\rightarrow x \sim x + 4$ 歳の配分率仮定値 $da(t)_{i,j,x}$ は、初期値 $de(t)_{i,j,x}$ と、 $C(t)_{i,j,x}$ 、 $G(t)_{i,j,x}$ を用いることにより、下記のとおり設定した²²。

$$G(t)_{i,j,x} \ge 1$$
の場合、
$$da(t)_{i,j,x} = de(t)_{i,j,x} \times C(t)_{i,j,x}$$
$$G(t)_{i,j,x} < 1$$
の場合、
$$da(t)_{i,j,x} = de(t)_{i,j,x} \times C(t)_{i,j,x} \times G(t)_{i,j,x}$$

7. 将来の子ども女性比

本推計では将来の0~4歳人口の算出に子ども女性比を用いる²³。子ども女性比とは、0~4歳人口と15~49歳女性人口の比であり、出生率の代替指標として用いられる指標である。本推計で年齢別出生率ではなく子ども女性比を用いるのは、市区町村別の年齢別出生数は年による変動が大きいことや、市区町村の中には5歳階級別の女性人口が非常に少ない場合がみられるためである。

地域別の子ども女性比の仮定値設定は、「全国推計」における平成57(2045)年までの全

²² 配分率仮定値を初期値から変化させることにより、仮定値の全地域合計は1から乖離するが、仮定値の 全地域合計が1となるように一律補正した値を最終的な配分率仮定値とした。

²³ 福島県ならびに12政令市の区についても同様の考え方で仮定値を設定した。

国の子ども女性比の推移に合わせた設定を行う。昭和 55 (1980) →平成 27 (2015) 年の「国 勢調査」から 8 時点における全国の子ども女性比と各地域の子ども女性比との相対的較差 (比)を分析した結果、昭和55(1980)→平成2(1990)年にかけて相対的較差は全体とし て拡大する傾向がみられた。その後、平成12(2000年)にかけて相対的較差は縮小したもの の、平成 17(2005) 年以降は再び相対的較差が拡大する傾向がみられる。しかし将来にお いて相対的較差が拡大し続けるかどうかについては現時点では判断が困難であるため、本 推計における仮定値の設定では平成 27 (2015) 年の全国の子ども女性比と各地域の子ども 女性比との相対的較差をとり、その相対的較差が平成 32(2020)年以降平成 57(2045)年 まで一定として地域ごとに仮定値を設定した。すなわち平成27(2015)年における地域iの 子ども女性比を CWR_i(2015)、全国の子ども女性比を CWR_I(2015)とすると、

 $CWR_i(2015) = CWR_i(2015) \times R_i(2015)$ $tilde{tilde} R_i(2015) = CWR_i(2015) / CWR_i(2015)$

と表し、平成32 (2020) 年以降のt年においても、

$$CWR_i(t) = CWR_I(t) \times R_i(2015)$$

とした。

ただし、平成27(2015)年の子ども女性比が過去の趨勢から大きく乖離している62地域 (表8) については、平成12 (2000) 年、平成17 (2005) 年、平成22 (2010) 年、平成27 (2015) 年の相対的較差の平均値をとり、それが平成32(2020) 年以降平成57(2045) 年 まで一定として地域ごとに仮定値を設定した24 25。

²⁴ 平成27 (2015) 年の子ども女性比が過去の趨勢から大きく乖離している市区町村は次のように求め た。すなわち、平成 27 (2015) 年と平成 22 (2010) 年の R_f(t)の比が一定の基準を超え、なおかつ平成 27 (2015) 年の $R_i(t)$ と平成 12 (2000) 年から平成 27 (2015) 年までの $R_i(t)$ の平均値が一定の基準を超える 場合、もしくは平成 27 (2015) 年と平成 22 (2010) 年の R_f(t)の比が一定の基準を超え、なおかつ平成 12 (2000) 年から平成 27 (2015) 年までの R_f(t)の平均値が一定の基準を超える場合のどちらか一方でも基準 を超えた場合であるものとした。ここでいう一定の基準とは、いずれも市区町村の平均から2標準偏差以 上の乖離をいう。

 $^{^{25}}$ 表 8 において*が付記されている 7 地域については、直近期間の CWR の変動が大きいため個別に仮定値 を作成した。日の出町、舟橋村、阿久比町、朝日町、王寺町、木城町の6町村は平成22 (2010) 年から 平成 27 (2015) 年に顕著な CWR の上昇が認められるため、R_t(t)は平成 22 (2010) 年と平成 27 (2015) 年の CWR の平均値と平成 27 (2015) 年の全国 CWR との比とした。十島村は平成 22 (2010) 年の CWR が過去の推移から極端に乖離しているため、 $R_i(t)$ は平成 22 (2010) 年を除く平成 12 (2000) 年から平成 27 (2015) 年の CWR の平均値と平成 27 (2015) 年の全国 CWR との比とした。

表 8 平成 27(2015)年の子ども女性比が過去の趨勢から大きく乖離する地域

	地域	総人口 (2015年)		地域	総人口 (2015年)		地域	総人口 (2015年)		地域	総人口 (2015年)
1227	歌志内市	3,585	6365	大蔵村	3,412	21604	白川村	1,609	32448	美郷町	4,900
1392	寿都町	3,137	13305	日の出町*	17,446	23441	阿久比町*	27,747	35502	阿武町	3,463
1403	泊村	1,771	13307	檜原村	2,209	23563	豊根村	1,135	39304	安田町	2,631
1404	神恵内村	1,004	13362	利島村	337	24343	朝日町*	10,560	39427	三原村	1,574
1409	赤井川村	1,121	13402	青ヶ島村	178	29385	曽爾村	1,549	42383	小値賀町	2,560
1434	秩父別町	2,513	15385	阿賀町	11,680	29386	御杖村	1,759	43511	五木村	1,055
1471	中川町	1,767	16321	舟橋村*	2,982	29425	王寺町*	23,025	45404	木城町*	5,231
1472	幌加内町	1,525	19423	西桂町	4,342	29444	黒滝村	660	46303	三島村	407
1520	幌延町	2,447	19442	小菅村	726	29447	野迫川村	449	46304	十島村*	756
1560	滝上町	2,721	19443	丹波山村	563	29450	下北山村	895	47302	大宜味村	3,060
1562	西興部村	1,116	20304	川上村	4,607	29451	上北山村	512	47355	粟国村	759
1632	士幌町	6,132	20409	平谷村	484	30344	高野町	3,352	47356	渡名喜村	430
1667	鶴居村	2,534	20410	根羽村	970	30422	太地町	3,087	47358	北大東村	629
2343	西目屋村	1,415	20417	大鹿村	1,023	30427	北山村	446	47360	伊是名村	1,517
4302	七ヶ宿町	1,461	20429	王滝村	839	31328	智頭町	7,154	_		
5303	小坂町	5,339	20430	大桑村	3,825	31403	江府町	3,004			

8. 将来の0~4歳性比

「7. 将来の子ども女性比」により将来の $0\sim4$ 歳人口が推計されるが、これを男女の別に振り分けるためには、将来の $0\sim4$ 歳性比の仮定値が必要となる。

これについては、「全国推計」により算出されている全国の平成 32 (2020) 年以降平成 57 (2045) 年までの $0\sim4$ 歳性比を各年次の仮定値とし、全地域の $0\sim4$ 歳推計人口に一律に適用した。

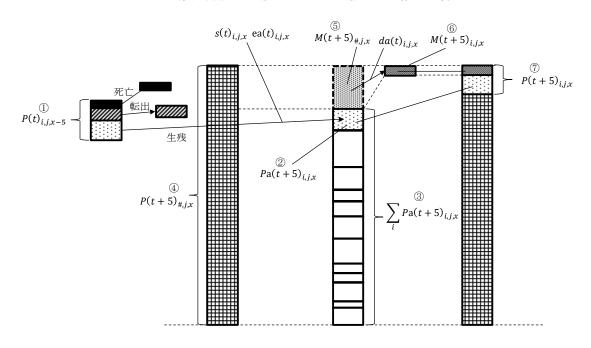
9. 推計計算

以上により設定した各仮定値(生残率、移動率(転出率、配分率)、子ども女性比、0~4歳性比)により推計計算を行う。以下、期末年齢5~9歳以上60~64歳以下、65歳以上、0~4歳の3つに分け、推計計算手順を記述する。

9-1. 期末年齢 5~9 歳以上 60~64 歳以下

期末年齢5~9歳以上60~64歳以下人口の推計計算のイメージを図3に示す。

図3 期末年齢5~9歳以上60~64歳以下の推計計算



期首時点 t 年(t=2015, 2020, ・・・, 2040)の性 j、x-5 \sim x-1 歳の人口を $P(t)_{i,j,x-5}$ (\rightarrow ①)とすると、期末時点において期首時点と同じ地域 i に居住する性 j、x \sim x+4 歳人口(Pa(t + 5) $_{i,j,x}$: 生残数(\rightarrow ②))は、生残率($s(t)_{i,j,x}$)と転出率(ea(t) $_{i,j,x}$)の仮定値を用いることによって、下記のように算出される。

$$Pa(t+5)_{i,j,x} = P(t)_{i,j,x-5} \times (s(t)_{i,j,x} - ea(t)_{i,j,x})$$

 $Pa(t+5)_{i,j,x}$ を全地域について合計すると、各地域に生残する人口の和($\sum_i Pa(t+5)_{i,j,x}$) が求められる。

ところで、期末時点(t+5年)における全国の $x\sim x+4$ 歳人口は「全国推計」により所与である。以下、これを $P(t+5)_{\#,j,x}$ (\rightarrow ④)とする。 $Pa(t+5)_{i,j,x}$ を全地域について合計した値は、5年間で地域外に転出した人が除外されているため、 $P(t+5)_{\#,j,x}$ よりも少なくなる。この差((4-3))を各地域に配分される転入数の合計と考える。すなわち転入数の合計を $M(t+5)_{\#,i,x}$ (\rightarrow ⑤)とすると、

$$M(t+5)_{\#,j,x} = P(t+5)_{\#,j,x} - \sum_{i} Pa(t+5)_{i,j,x}$$

である。この $M(t+5)_{t,j,x}$ を配分率仮定値($da(t)_{i,j,x}$)によって各地域に配分する。地域 i における性 j、 $t \to t+5$ 年、 $x-5 \sim x-1$ 歳 $\to x \sim x+4$ 歳の転入数($M(t+5)_{i,j,x} \to ⑥$)は、

$$M(t+5)_{i,j,x} = M(t+5)_{\#,j,x} \times da(t)_{i,j,x}$$

となる。地域 i における t+5 年、性 j、 $x\sim x+4$ 歳人口($P(t+5)_{i,j,x}$ →⑦)は、生残数と転入数を加えることによって求められる。すなわち、

$$P(t+5)_{i,i,x} = Pa(t+5)_{i,i,x} + M(t+5)_{i,i,x}$$

である。

9-2. 期末年齢 65~69 歳以上

期末年齢65~69歳以上人口の推計計算のイメージを図4に示す。

「現在推計人口」等によれば、65 歳以上において発生する国際人口移動はごくわずかであり、転出・転入とも国内人口移動が大多数を占めている。したがって、期末年齢 5~9 歳以上 $60\sim64$ 歳以下とは異なり、各地域の転出数合計に配分率仮定値を適用することによって各地域の転入数を算出した。なお、期首時点 t 年(t=2015,2020,・・・,2040)の性 j、x-5~x-1 歳の人口($P(t)_{i,j,x-5}$ 一①)から期末時点の各地域の生残数($Pa(t+5)_{i,j,x}$ 一②)を算出する方法は、期末年齢 5~9 歳以上 $60\sim64$ 歳以下と同様である。

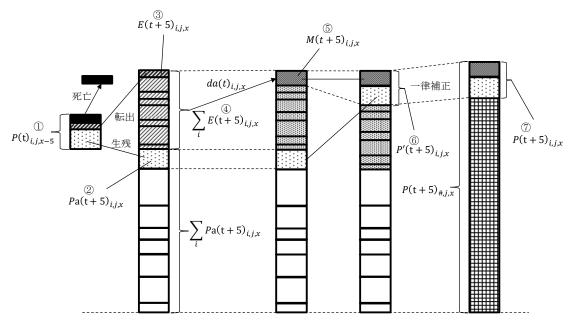


図 4 期末年齢 65~69 歳以上の推計計算

続いて、各地域からの転出数を算出する。性j、 $t \rightarrow t + 5$ 年、 $x - 5 \sim x - 1$ 歳 $\rightarrow x \sim x + 4$ 歳の転出数を $E(t + 5)_{i,i,x}$ (\rightarrow ③) とすれば、

$$E(t+5)_{i,j,x} = P(t)_{i,j,x-5} \times ea(t)_{i,j,x}$$

である。この転出数を全地域について合計し、転出数合計($E(t+5)_{\#,j,x}$ \rightarrow ④)を算出する。

$$E(t+5)_{\#,j,x} = \sum_{i} E(t+5)_{i,j,x}$$

国際人口移動が無視できるとすれば、転出数合計は転入数合計と一致する。そこで、求められた転出数合計を転入数合計と考え、ここに配分率仮定値($da(t)_{i,j,x}$)を乗じることによって各地域の転入数($M(t+5)_{i,j,x}$ →⑤)を算出する。すなわち、

$$M(t+5)_{i,j,x} = E(t+5)_{\#,j,x} \times da(t)_{i,j,x}$$

である。期末時点の地域別、性j、 $x\sim x+4$ 歳推計人口は、生残数と転入数を加えることによって求められるが、期末年齢 $5\sim 9$ 歳以上 $60\sim 64$ 歳以下と異なり「全国推計」を制約条件として用いていないため、地域別推計人口の合計は「全国推計」の人口から少々乖離する。したがって、「全国推計」の人口と合致させるように一律補正した人口を最終的な推計人口とした。

すなわち、補正前の地域 i における t+5 年、性 j、 $x\sim x+4$ 歳人口($P'(t+5)_{i,i,x}\to ⑥$)は、

$$P'(t+5)_{i,j,x} = Pa(t+5)_{i,j,x} + M(t+5)_{i,j,x}$$

であり、「全国推計」における全国の t+5 年、性 j、 $x\sim x+4$ 歳人口を $P(t+5)_{\#,j,x}$ とすると、一律補正後の最終的な推計人口($P(t+5)_{i,j,x}$ →⑦)は、

$$P(t+5)_{i,j,x} = P'(t+5)_{i,j,x} \times \frac{P(t+5)_{\#,j,x}}{\sum_{i} P'(t+5)_{i,j,x}}$$

として求められる。

9-3. 期末年齢 0~4歳

期末年齢0~4歳人口の推計計算のイメージを図5に示す。

女 $SR(t+5)_i$ 0~4歳 $P'(t+5)_{i,f,0}$ 5~9歳 10~14歳 15~19歳 20~24歳 15 25~29歳 (30~34歳 49 歳 35~39歳 40~44歳 45~49歳 50~54歳 $P(t+5)_{i,i,x}$

図 5 期末年齢 0~4歳の推計計算

※「全国推計」に合致させるための一律補正は期末年齢65歳以上と同様。

上述により推計された期末年齢 5~9 歳以上 60~64 歳以下人口のなかの 15~49 歳女性人口、および子ども女性比仮定値、0~4 歳性比仮定値を用いることによって、期末時点の男女別 0~4 歳人口を推計する。

推計計算にあたっては、まず男女合計の $0\sim4$ 歳人口を求める。男女合計の $0\sim4$ 歳人口は、期末時点の $15\sim49$ 歳の女性人口と子ども女性比仮定値により算出される。地域 i、t+5年の子ども女性比仮定値を $CWRa(t+5)_i$ とすると、地域 i の t+5年、男女合計の補正前 $0\sim4$ 歳人口 $(P'(t+5)_{i,t,0}\rightarrow\mathbb{1})$ は、

$$P'(t+5)_{i,\#,0} = \sum_{x=15}^{45} P(t+5)_{i,f,x} \times CWRa(t+5)_i$$

として求められる。ここで、fは女性を表す。

補正前の男女別 $0\sim4$ 歳人口 $(P'(t+5)_{i,m,0}, P'(t+5)_{i,f,0}\rightarrow 2)$ は、男女合計の $0\sim4$ 歳人口と $0\sim4$ 歳性比仮定値によって求められる。 すなわち、地域 i、t+5 年の $0\sim4$ 歳性比仮定値を $SR(t+5)_i$ とすると、

$$P'(t+5)_{i,m,0} = P'(t+5)_{i,\#,0} \times \frac{SR(t+5)_i}{100 + SR(t+5)_i}$$
$$P'(t+5)_{i,f,0} = P'(t+5)_{i,\#,0} \times \frac{100}{100 + SR(t+5)_i}$$

である。ここで、m は男性を表す。なお、「全国推計」の結果に合致させるために一律補正した値を最終的な男女別 $0\sim4$ 歳とした。一律補正の方法は、期末年齢 $65\sim69$ 歳以上と同様である。

10. 封鎖人口を仮定した参考推計

今回の推計においても、参考として、封鎖人口を仮定する場合の推計を実施した。ここでの封鎖人口とは、移動率(転出率および配分率)の仮定値を一律に0とした場合を指す。この参考推計は、人口移動の影響が生じない将来の人口、すなわち人口変動要因のうち人口移動を除いた出生と死亡という2つの要因によってのみ人口が変化するという仮定に基づくものである²⁶。

11. 本報告書における推計結果の表章

本報告書では、紙幅の制約があるため、推計結果については主要な数値の掲載にとどめ、 詳細は社人研の本推計の Web ページ 27 に収めた。また、仮定値に相当する「将来の生残率、 純移動率、子ども女性比、 $0\sim4$ 歳性比」についても、社人研の本推計の Web ページに収め た 28 。

12. 参考資料

本報告書では、将来の男女別・都道府県別平均寿命と将来の都道府県別合計(特殊)出生率(TFR)を参考資料として作成した。これら資料は「前回推計」の報告書にも掲載されて

²⁶ 今回の推計では「前回推計」と同様、0~4歳の将来人口推計に、出生→0~4歳の移動・死亡状況も含んだ指標である子ども女性比を用いていることに加え、参考推計についても国際人口移動が含まれる「全国推計」に合致するようにしているため、通常の定義である人口移動がまったく生じない場合の封鎖人口とは異なる。

²⁷ http://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson18/t-page.asp

²⁸ 社人研 HP に公表している「将来の生残率、純移動率、子ども女性比、0~4 歳性比」は、本推計の最終的な推計結果と整合的な生残率、純移動率、子ども女性比、0~4 歳性比の値であり、推計計算に利用した値(以下、仮定値とする)とは異なる場合がある。また今回の推計では、人口移動に関する仮定値として転出率と配分率を用いているが、「前回推計」における将来の値との比較を可能とするように純移動率として表象している。詳細は上記 Web ページを参照されたい。

おり、これまで幅広く利用されてきたことから本報告書の作成に際しても参考のため作成したものである。詳細は、29ページの「参考資料1 将来の都道府県別平均寿命」と32ページの「参考資料2 将来の都道府県別合計(特殊)出生率(TFR)」に整理した。

参考資料1 将来の都道府県別平均寿命

平均寿命とは、ある人口集団に観測される死亡の年齢パターンにしたがって一生を過ごすと仮定したとき、出生した人口に期待される平均生存年数をいう。本推計において仮定された将来の生残率 $[S(t \rightarrow t + 5, s, x \sim x + 4 \rightarrow x + 5 \sim x + 9)]$ 、すなわち t年の男女 s、年齢 $x \sim x + 4$ 歳の人口が5年後の t + 5年に $x + 5 \sim x + 9$ 歳として生き残っている率の年齢パターンに対応する平均寿命は次のように算出することができる。

まず、 $[5 \times S(t \rightarrow t + 5, s, \text{出} \pm \rightarrow 0 \sim 4)]$ は、 $t \rightarrow t + 5$ 年の 5 年間に生まれた男女 s の人口が t + 5 年の $0 \sim 4$ 歳までに生きる期待平均年数を測るものと見ることができる。この数を t 年の男女 s、 $0 \sim 4$ 歳に生存する人口と読み替え、将来の生残率にしたがって次の 5 年間を過ごすと仮定すると、 $[5 \times S(t \rightarrow t + 5, s, \text{出} \pm \rightarrow 0 \sim 4) \times S(t \rightarrow t + 5, s, 0 \sim 4 \rightarrow 5 \sim 9)]$ は t + 5 年に $5 \sim 9$ 歳になるまで生きる期待平均年数を測るものと見ることができる。このような操作を繰り返し、各年齢区間に生きる期待平均年数を合計することで、将来の生残率 $[S(t \rightarrow t + 5, s, x \sim x + 4 \rightarrow x + 5 \sim x + 9)]$ にしたがって一生を過ごすと仮定したとき、 $t \rightarrow t + 5$ 年に生まれた男女 s の人口に期待される $t \rightarrow t + 5$ 年の間の平均生存年数、すなわち平均寿命が算出できる。

 $t\rightarrow t+5$ 年の間の男女 s の平均寿命 $[e_{s}(t\rightarrow t+5,s)]$ の具体的な計算方法は下式の通りである。

```
e_0(t \to t + 5, s) = 5 \times S(t \to t + 5, s, 出生 \to 0 \to 4)
+ 5 \times S(t \to t + 5, s, 出生 \to 0 \to 4) \times S(t \to t + 5, s, 0 \to 4 \to 5 \to 9) + \dots
+ 5 \times S(t \to t + 5, s, 出生 \to 0 \to 4) \times S(t \to t + 5, s, 0 \to 4 \to 5 \to 9) \times \dots \times S(t \to t + 5, s, 80 \to 84 \to 85 \to 89)
+ 5 \times S(t \to t + 5, s, 出生 \to 0 \to 4) \times S(t \to t + 5, s, 0 \to 4 \to 5 \to 9) \times \dots \times S(t \to t + 5, s, 80 \to 84 \to 85 \to 89)
\times S(t \to t + 5, s, 85 \to 90 \to 4) / (1 - S(t \to t + 5, s, 85 \to 90 \to 4))
```

参考のため、将来の男女・年齢別生残率に対応する都道府県別平均寿命を参考表 1-1、参 考表 1-2 に示す。

参考表 1-1 将来の平均寿命:男

地		域	平成22→27年 (2010→2015)	平成27→32年 (2015→2020)	平成32→37年 (2020→2025)	平成37→42年 (2025→2030)	平成42→47年 (2030→2035)	平成42→47年 (2035→2040)	平成47→52年 (2040→2045)
全		玉	80.18	81.09	81.66	82.19	82.66	83.10	83.50
北	海	道	79.72	80.67	81.27	81.83	82.35	82.82	83.26
青	森	県	77.96	78.94	79.63	80.29	80.91	81.52	82.11
岩	手	県	79.19	80.15	80.78	81.37	81.92	82.44	82.92
宮	城	県	80.31	81.22	81.79	82.30	82.77	83.20	83.59
秋	田	県	78.86	79.81	80.46	81.06	81.63	82.17	82.68
山	形	県	80.24	81.14	81.70	82.21	82.68	83.11	83.50
福	島	県	79.47	80.41	81.03	81.59	82.12	82.61	83.07
茨	城	県	79.68	80.61	81.21	81.76	82.27	82.75	83.19
栃	木	県	79.57	80.50	81.10	81.66	82.17	82.66	83.11
群	馬	県	80.00	80.92	81.51	82.04	82.53	82.98	83.40
埼	玉	県	80.21	81.12	81.68	82.20	82.67	83.11	83.51
千	葉	県	80.41	81.32	81.88	82.39	82.85	83.26	83.65
東	京	都	80.43	81.34	81.90	82.41	82.87	83.28	83.66
	奈 川		80.77	81.68	82.22	82.70	83.13	83.53	83.88
新	潟	県	80.07	80.99	81.57	82.10	82.58	83.03	83.44
富	Щ	県	80.16	81.07	81.64	82.16	82.64	83.08	83.48
石	Ш	県	80.37	81.28	81.84	82.35	82.81	83.23	83.62
福	井	県	80.87	81.76	82.28	82.76	83.18	83.57	83.91
Щ	梨	県	80.18	81.11	81.69	82.21	82.69	83.13	83.53
長	野	県	81.31	82.20	82.72	83.17	83.57	83.91	84.22
岐	阜	県	80.46	81.36	81.91	82.41	82.86	83.28	83.65
静	岡	県	80.44	81.35	81.91	82.41	82.87	83.29	83.67
愛	知	県	80.39	81.29	81.84	82.34	82.80	83.21	83.60
三	重	県	80.26	81.16	81.72	82.23	82.70	83.13	83.53
滋	賀	県	81.17	82.04	82.55	83.00	83.40	83.76	84.07
京	都	府	80.80	81.70	82.24	82.72	83.15	83.54	83.89
大	阪	府	79.60	80.53	81.13	81.68	82.20	82.68	83.13
兵	庫	県	80.24	81.15	81.72	82.23	82.70	83.14	83.53
奈	良	県	80.74	81.63	82.16	82.64	83.08	83.47	83.82
和	歌山	県	79.50	80.43	81.03	81.58	82.10	82.59	83.05
鳥	取	県	79.58	80.53	81.15	81.71	82.24	82.72	83.18
島	根	県	80.14	81.08	81.66	82.19	82.67	83.11	83.51
畄	Щ	県	80.39	81.30	81.86	82.37	82.83	83.25	83.64
広	島	県	80.49	81.41	81.97	82.47	82.93	83.34	83.72
山	口	県	79.76	80.68	81.27	81.82	82.32	82.79	83.23
徳	島	県	79.87	80.79	81.38	81.91	82.41	82.87	83.30
香	Ш	県	80.29	81.21	81.79	82.31	82.78	83.21	83.60
愛	媛	県	79.64	80.59	81.20	81.76	82.28	82.76	83.21
高	知	県	79.58	80.53	81.14	81.71	82.23	82.72	83.17
福	岡	県	79.97	80.89	81.48	82.01	82.50	82.96	83.38
佐	賀	県	79.95	80.87	81.45	81.98	82.47	82.92	83.35
長	崎	県	79.62	80.56	81.16	81.72	82.24	82.72	83.17
熊	本	県	80.75	81.65	82.20	82.68	83.12	83.51	83.87
大	分	県	80.57	81.48	82.03	82.53	82.98	83.39	83.76
宮	崎	県	80.02	80.95	81.54	82.07	82.57	83.02	83.43
鹿	児 島	県	79.61	80.56	81.17	81.73	82.25	82.73	83.18
沖	縄	県	79.83 →27(2015) 年は到	80.82	81.44	82.01	82.52	83.00	83.43

※平成22(2010)→27(2015)年は実績値。

参考表 1-2 将来の平均寿命:女

地		域	平成22→27年 (2010→2015)	平成27→32年 (2015→2020)	平成32→37年 (2020→2025)	平成37→42年 (2025→2030)	平成42→47年 (2030→2035)	平成42→47年 (2035→2040)	平成47→52年 (2040→2045)
全		玉	86.68	87.38	87.98	88.51	89.01	89.46	89.87
北	海	道	86.54	87.27	87.88	88.44	88.95	89.42	89.85
青	森	県	85.64	86.38	87.02	87.62	88.18	88.70	89.20
岩	手	県	86.14	86.88	87.50	88.07	88.60	89.09	89.55
宮	城	県	86.77	87.46	88.04	88.56	89.04	89.48	89.89
秋	田	県	86.15	86.88	87.49	88.05	88.58	89.06	89.52
Щ	形	県	86.62	87.32	87.91	88.44	88.93	89.39	89.80
福	島	県	86.23	86.94	87.55	88.11	88.63	89.11	89.56
茨	城	県	86.08	86.80	87.42	87.99	88.52	89.01	89.47
栃	木	県	85.95	86.68	87.30	87.87	88.41	88.91	89.39
群	馬	県	86.37	87.08	87.69	88.24	88.75	89.22	89.66
埼	玉	県	86.27	86.99	87.59	88.15	88.67	89.15	89.60
千	葉	県	86.55	87.26	87.85	88.39	88.89	89.35	89.78
東	京	都	86.82	87.52	88.11	88.64	89.12	89.56	89.96
	奈 川		86.93	87.63	88.22	88.74	89.22	89.65	90.05
新	潟	県	87.14	87.82	88.39	88.89	89.35	89.77	90.14
富	Щ	県	87.09	87.78	88.36	88.88	89.35	89.77	90.15
石	Ш	県	87.01	87.71	88.29	88.81	89.29	89.71	90.10
福	井	県	87.24	87.92	88.48	88.98	89.43	89.84	90.21
Щ	梨	県	86.93	87.63	88.21	88.74	89.21	89.64	90.03
長	野	県	87.43	88.10	88.65	89.14	89.58	89.97	90.32
岐	阜	県	86.54	87.24	87.84	88.38	88.88	89.34	89.77
静	岡	県	86.66	87.36	87.95	88.49	88.98	89.43	89.84
愛	知	県	86.54	87.24	87.83	88.37	88.86	89.32	89.75
三	重	県	86.61	87.30	87.88	88.41	88.90	89.35	89.77
滋	賀	県	87.13	87.81	88.37	88.88	89.34	89.75	90.13
京	都	府	87.00	87.69	88.27	88.79	89.25	89.68	90.07
大	阪	府	86.32	87.04	87.65	88.21	88.73	89.20	89.65
兵	庫	県	86.60	87.30	87.89	88.43	88.93	89.38	89.80
奈	良	県	86.92	87.62	88.20	88.72	89.19	89.62	90.02
和	歌山	!県	86.08	86.81	87.43	88.00	88.53	89.02	89.49
鳥	取	県	86.67	87.39	88.00	88.56	89.06	89.51	89.92
島	根	県	87.36	88.04	88.61	89.11	89.56	89.96	90.31
畄	Щ	県	87.30	87.98	88.54	89.03	89.48	89.88	90.25
広	島	県	87.14	87.83	88.41	88.93	89.39	89.81	90.18
Щ		県	86.48	87.20	87.81	88.36	88.87	89.34	89.77
徳	島	県	86.43	87.15	87.76	88.32	88.83	89.30	89.73
香	Ш	県	86.77	87.48	88.06	88.60	89.08	89.53	89.93
愛	媛	県	86.68	87.39	87.98	88.53	89.02	89.47	89.89
高	知	県	86.74	87.46	88.06	88.60	89.09	89.54	89.95
福	畄	県	86.81	87.51	88.11	88.64	89.13	89.57	89.97
佐	賀	県	86.85	87.55	88.14	88.68	89.16	89.60	90.00
長	崎	県	86.63	87.34	87.95	88.49	88.99	89.44	89.86
熊	本	県	87.23	87.93	88.50	89.02	89.48	89.89	90.25
大	分	県	87.11	87.80	88.37	88.89	89.35	89.77	90.14
宮	崎	県	86.86	87.57	88.16	88.69	89.17	89.61	90.01
鹿	児 島	,県	86.53	87.25	87.86	88.42	88.93	89.39	89.82
沖	縄	県	87.23	87.96	88.56	89.10	89.57	89.99	90.35

※平成22(2010)→27(2015)年は実績値。

参考資料 2 将来の都道府県別合計(特殊)出生率(TFR)

本推計では、将来の都道府県別の年齢別出生率および合計(特殊)出生率(TFR)を仮定していない。しかし、出生の水準を表す指標としての合計(特殊)出生率(TFR)は直感的に理解しやすく、広く利用されていることから、参考として、推計結果をもとに将来の都道府県別合計(特殊)出生率(TFR)を示すこととした(参考表 2)。

将来の都道府県別合計(特殊)出生率(TFR) は下記のように推定した。同式のうち、将来の全国の CWR と TFR は「全国推計」から得た値である。

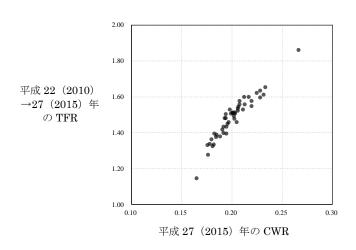
$$TFR_{j}(t-5 \to t) = \frac{TFR_{j}(t-5 \to t)}{CWR_{j}(t)} \times CWR_{j}(t) \qquad . \qquad . \qquad (1)$$

$$\text{TFR}_{f}(t-5 \rightarrow t) = \frac{5}{2} \times \sum_{x=15-19}^{45-49} \{ASFR(x,t-5) + ASFR(x,t)\}, CWR(t) = \frac{P(0-4,t)}{P^{f}(15-49,t)}$$

P:人口、ASFR:「全国推計」の年齢別出生率、x:年齢、t:年、f: 女性、J: 全国、j: 都道府県

上記の推定方法は、過去の都道府県別の TFR と CWR の関係に基づいている。例えば、平成 27 (2015) 年の CWR と平成 22 (2010) \rightarrow 27 (2015) 年の TFR の都道府県別の散布図(参考図 1)から分かるように、両者には強い正の相関関係がみられる(相関係数 0.95)。 平成 27 (2015) 年の都道府県別 CWR を用いて(1)式により平成 22 (2010) \rightarrow 27 (2015) 年の各都道府県の TFR を推定し、実績値との誤差率 2 を算出したところ、47 都道府県のうちの最大値は 4.0%、中央値は-1.0%、最小値は-6.8%であった。

参考図 1 都道府県別にみた平成 27(2015)年の CWR と平成 22(2010)→27(2015)年の TFR



 $^{^1}$ ここでの TFR とは、例えば平成 22(2010) \to 27(2015)年のように 5 年間の平均的な TFR のことであり、期首年と期末年の年齢別出生率の平均値を足し上げた値とした。

² ここでの誤差率は、(推定値-実績値)÷実績値×100 として算出した値。

参考表 2 推計結果から推定された将来の合計(特殊)出生率(TFR)

	平成27→32年 (2015→2020)	平成32→37年 (2020→2025)	平成37→42年 (2025→2030)	平成42→47年 (2030→2035)	平成47→52年 (2035→2040)	平成52→57年 (2040→2045)
 全 国	1.44	1.42	1.42	1.43	1.43	1.44
北海道	1.32	1.30	1.30	1.31	1.31	1.31
青森県	1.35	1.34	1.34	1.35	1.36	1.36
岩手県	1.46	1.45	1.45	1.45	1.46	1.46
宮城県	1.41	1.40	1.40	1.41	1.41	1.42
秋田県	1.34	1.33	1.33	1.34	1.34	1.35
山形県	1.52	1.50	1.51	1.51	1.52	1.52
福島県	1.49	1.47	1.47	1.48	1.48	1.49
茨城県	1.45	1.44	1.45	1.46	1.47	1.48
栃木県	1.49	1.48	1.48	1.49	1.50	1.50
群馬県	1.45	1.44	1.45	1.46	1.47	1.47
埼玉県	1.39	1.37	1.38	1.39	1.39	1.40
千葉県	1.37	1.36	1.36	1.37	1.37	1.38
東京都	1.23	1.22	1.22	1.23	1.23	1.23
神奈川県	1.38	1.37	1.37	1.38	1.38	1.39
新潟県	1.48	1.46	1.46	1.47	1.47	1.47
富山県	1.44	1.43	1.43	1.44	1.45	1.45
石川県	1.51	1.49	1.49	1.50	1.51	1.51
福井県	1.59	1.57	1.57	1.58	1.59	1.59
山 梨 県	1.43	1.42	1.43	1.44	1.45	1.46
長 野 県	1.56	1.54	1.54	1.55	1.55	1.56
岐阜県	1.51	1.50	1.50	1.51	1.52	1.52
静岡県	1.55	1.54	1.54	1.55	1.56	1.57
愛 知 県	1.54	1.53	1.53	1.54	1.54	1.55
三 重 県	1.51	1.49	1.50	1.51	1.51	1.52
滋賀県	1.63	1.61	1.61	1.62	1.63	1.63
京 都 府	1.32	1.30	1.29	1.30	1.30	1.30
大 阪 府	1.33	1.32	1.32	1.32	1.33	1.33
兵 庫 県	1.43	1.41	1.41	1.42	1.42	1.42
奈 良 県	1.36	1.35	1.36	1.37	1.38	1.39
和歌山県	1.46	1.44	1.44	1.45	1.46	1.46
鳥取県	1.65	1.63	1.63	1.64	1.64	1.65
島根県	1.71	1.69	1.69	1.70	1.70	1.71
岡山県	1.52	1.51	1.51	1.52	1.52	1.53
広 島 県	1.58	1.57	1.57	1.58	1.58	1.59
山口県	1.54	1.53	1.53	1.54	1.55	1.55
徳島県	1.44	1.43	1.43	1.44	1.45	1.45
香川県	1.55	1.53	1.54	1.55	1.55	1.56
愛媛県	1.52	1.50	1.50	1.51	1.51	1.52
高知県	1.46	1.44	1.44	1.45	1.45	1.46
福岡県	1.53	1.51	1.51	1.52	1.52	1.52
佐 賀 県	1.69	1.67	1.67	1.68	1.68	1.68
長崎県	1.65	1.63	1.63	1.64	1.64	1.64
熊本県	1.71	1.69	1.69	1.70	1.70	1.71
大 分 県	1.60	1.58	1.58	1.59	1.59	1.60
宮崎県	1.75	1.73	1.73	1.73	1.74	1.74
鹿児島県	1.74	1.72	1.72	1.72	1.72	1.72
沖 縄 県	2.00	1.98	1.98	1.99	2.00	2.00

付表 移動率の初期値分類符号一覧表

コード 地域	分類符号	コード	地域	分類符号	コード	地域	分類符号
1101 札幌市 中央区	0-0		今金町	C-2		天塩町	C-0
1102 札幌市 北区	0-0	1371	せたな町	0-0	1511	猿払村	A
1103 札幌市 東区	0-0		島牧村	A		浜頓別町	0-0
1104 札幌市 白石区	0-0	1392	寿都町	0-0	1513	中頓別町	A
1105 札幌市 豊平区	0-0	1393	黒松内町	0-1	1514	枝幸町	0-0
1106 札幌市 南区	0-0	1394	蘭越町	0-0	1516	豊富町	0-0
1107 札幌市 西区	0-0	1395	ニセコ町	0-1	1517	礼文町	A
1108 札幌市 厚別区	0-0	1396	真狩村	A	1518	利尻町	A
1109 札幌市 手稲区	0-0	1397	留寿都村	A	1519	利尻富士町	A
1110 札幌市 清田区	0-0	1398	喜茂別町	A	1520	幌延町	A
1202 函館市	0-0	1399	京極町	C-2	1543	美幌町	0-0
1203 小樽市	0-0	1400	倶知安町	0-0		津別町	0-0
1204 旭川市	0-0	1401	共和町	C-0	1545	斜里町	0-0
1205 室蘭市	0-0		岩内町	0-0		清里町	0-1
1206 釧路市	0-0		泊村	A		小清水町	0-0
1207 帯広市	0-0		神恵内村	A		訓子府町	0-0
1208 北見市	0-0		積丹町	A		置戸町	0-0
1200 紀光市	0-0		古平町	0-0		佐呂間町	0-0
1210 岩見沢市	0-0		仁木町	0-0		遠軽町	0-0
	0-0		余市町				0-0
1211 網走市				0-0		湧別町	
1212 留萌市	0-0		赤井川村	A		滝上町	A
1213 苫小牧市	0-0		南幌町	0-0		興部町	0-0
1214 稚内市	0-0		奈井江町	0-0		西興部村	A
1215 美唄市	0-0		上砂川町	0-0		雄武町	0-0
1216 芦別市	0-0		由仁町	0-0		大空町	0-0
1217 江別市	0-0		長沼町	0-0		豊浦町	0-0
1218 赤平市	0-0		栗山町	0-0		壮瞥町	0-0
1219 紋別市	0-0		月形町	D-2		白老町	0-0
1220 士別市	0-0	1431	浦臼町	A	1581	厚真町	C-2
1221 名寄市	0-0	1432	新十津川町	0-0	1584	洞爺湖町	0-0
1222 三笠市	0-0	1433	妹背牛町	0-0	1585	安平町	0-0
1223 根室市	0-0	1434	秩父別町	A		むかわ町	0-0
1224 千歳市	0-0	1436	雨竜町	A	1601	日高町	0-0
1225 滝川市	0-0	1437	北竜町	A	1602	平取町	C-0
1226 砂川市	0-0	1438	沼田町	0-0	1604	新冠町	0-0
1227 歌志内市	0-0	1452	鷹栖町	E-0	1607	浦河町	0-0
1228 深川市	0-0	1453	東神楽町	C-0	1608	様似町	0-1
1229 富良野市	0-0	1454	当麻町	0-0	1609	えりも町	0-0
1230 登別市	0-0	1455	比布町	0-0	1610	新ひだか町	0-0
1231 恵庭市	0-0		愛別町	A		音更町	0-0
1233 伊達市	0-0		上川町	0-1		士幌町	0-0
1234 北広島市	E-0		東川町	0-0	1633	上士幌町	0-1
1235 石狩市	0-0		美瑛町	0-0		鹿追町	0-0
1236 北斗市	0-0		上富良野町	0-0		新得町	0-0
1303 当別町	0-0		中富良野町	0-0		清水町	0-0
1304 新篠津村	0-0		南富良野町	A		芽室町	0-0
1331 松前町	0-0		占冠村	A		中札内村	0-1
1332 福島町	0-0		和寒町	E-0		更別村	C-0
1333 知内町	0-0		剣淵町	0-1		大樹町	0-0
1334 木古内町	0-0		下川町	0-0		広尾町	C-0
1337 七飯町	0-0		美深町	0-0		幕別町	0-1
1343 鹿部町	E-0		音威子府村	S		池田町	0-0
1345 森町	0-0		中川町	A		豊頃町	0-0
1346 八雲町	0-0		幌加内町	A		本別町	0-0
1347 長万部町	0-0		増毛町	0-0		足寄町	0-0
1361 江差町	0-0		小平町	0-0		陸別町	A
1362 上/国町	D-0		苫前町	0-0		浦幌町	0-0
1363 厚沢部町	0-0		羽幌町	0-0		釧路町	0-0
1364 乙部町	0-0		初山別村	A	1662	厚岸町	0-0
1367 奥尻町	A	1486	遠別町	A	1663	浜中町	0-0

付表 移動率の初期値分類符号一覧表

コード	地域	分類符号	コード	地域	分類符号	コード	地域	分類符号
	標茶町	0-0		奥州市	0-0		秋田市	0-0
1665	弟子屈町	0-0		滝沢市	0-0		能代市	0-0
	鶴居村	A		雫石町	0-0		横手市	0-0
1668	白糠町	0-0	3302	葛巻町	0-0	5204	大館市	0-0
1691	別海町	0-0	3303	岩手町	0-0		男鹿市	0-0
1692	中標津町	0-0	3321	紫波町	0-0	5207	湯沢市	0-0
1693	標津町	0-0	3322	矢巾町	0-1	5209	鹿角市	0-0
1694	羅臼町	0-1	3366	西和賀町	0-0	5210	由利本荘市	0-0
2201	青森市	0-0	3381	金ケ崎町	0-0	5211	潟上市	0-0
2202	弘前市	0-0	3402	平泉町	0-0	5212	大仙市	0-0
2203	八戸市	0-0	3441	住田町	0-0	5213	北秋田市	0-0
2204	黒石市	0-0	3461	大槌町	В	5214	にかほ市	0-0
2205	五所川原市	0-0	3482	山田町	В	5215	仙北市	0-0
2206	十和田市	0-0	3483	岩泉町	0-0	5303	小坂町	0-0
2207	三沢市	0-0	3484	田野畑村	0-0	5327	上小阿仁村	A
2208	むつ市	0-0	3485	普代村	A	5346	藤里町	0-0
2209	つがる市	0-0		軽米町	0-0		三種町	0-0
	平川市	0-0		野田村	0-1		八峰町	0-0
	平内町	0-0	3506	九戸村	0-0		五城目町	0-0
	今別町	A		洋野町	0-0		八郎潟町	0-0
	蓬田村	A	3524	一戸町	0-0	5366	井川町	0-0
	外ヶ浜町	0-0		仙台市 青葉区	E-0		大潟村	0-0
	鰺ヶ沢町	0-0		仙台市宮城野区	0-0		美郷町	0-0
	深浦町	0-0		仙台市若林区	0-1		羽後町	0-0
	西目屋村	A		仙台市太白区	C-0		東成瀬村	A
	藤崎町	0-0		仙台市泉区	0-1		山形市	0-0
	大鰐町	0-0		石巻市	0-1		米沢市	0-0
	田舎館村	0-0		塩竈市	0-0		鶴岡市	0-0
	板柳町	0-0		気仙沼市	В		酒田市	0-0
	鶴田町	0-0		白石市	0-0		新庄市	0-0
							寒河江市	0-0
	中泊町	0-0		名取市	0-0			0-0
	野辺地町	0-0		角田市	0-0		上山市	
	七戸町	0-0		多賀城市	0-0		村山市	0-0
	六戸町	C-0		岩沼市	0-0		長井市	0-0
	横浜町	0-0		登米市	C-0		天童市	0-0
	東北町	0-0		栗原市	0-0		東根市	0-0
	六ヶ所村	0-0		東松島市	В		尾花沢市	0-0
	おいらせ町	0-0		大崎市	0-0		南陽市	0-0
	大間町	C-0		富谷市	0-1		山辺町	0-0
	東通村	0-0		蔵王町	0-0		中山町	0-0
	風間浦村	A		七ヶ宿町	A		河北町	0-0
	佐井村	A		大河原町	0-0		西川町	0-0
	三戸町	0-0		村田町	0-0		朝日町	0-0
	五戸町	0-0		柴田町	0-0		大江町	0-0
2443	田子町	0-0	4324	川崎町	0-0	6341	大石田町	0-0
2445	南部町	0-0	4341	丸森町	0-0	6361	金山町	0-1
2446	階上町	0-0	4361	亘理町	0-1	6362	最上町	0-0
2450	新郷村	A	4362	山元町	В	6363	舟形町	0-0
3201	盛岡市	0-0	4401	松島町	0-0	6364	真室川町	0-0
3202	宮古市	0-0	4404	七ヶ浜町	В	6365	大蔵村	0-0
3203	大船渡市	0-0	4406	利府町	0-1	6366	鮭川村	0-0
3205	花巻市	0-0	4421	大和町	E-1	6367	戸沢村	0-0
	北上市	0-0	4422	大郷町	0-0		高畠町	0-0
	久慈市	0-0		大衡村	E-2		川西町	0-0
	遠野市	0-0		色麻町	0-0		小国町	0-0
	一関市	0-0		加美町	0-0		白鷹町	0-0
	陸前高田市	В		涌谷町	0-0		飯豊町	0-0
	釜石市	0-1		美里町	E-0		三川町	E-2
	二戸市	0-0		女川町	В		庄内町	0-0
2213	八幡平市	0-0		南三陸町	В		遊佐町	0-0

付表 移動率の初期値分類符号一覧表

コード	地域	分類符号	コード	地域	分類符号	コード	地域	分類符号
	福島県	E-0		益子町	0-0		深谷市	0-0
8201	水戸市	0-0	9343	茂木町	0-0	11219	上尾市	0-0
	日立市	0-0		市貝町	0-0		草加市	0-0
	土浦市	0-0		芳賀町	0-0		越谷市	0-0
	古河市	0-0	9361	壬生町	0-0	11223	蕨市	0-0
8205	石岡市	0-0	9364	野木町	0-0	11224	戸田市	C-0
	結城市	0-0	9384	塩谷町	0-0	11225	入間市	0-0
8208	龍ケ崎市	0-0	9386	高根沢町	0-0		朝霞市	0-0
	下妻市	0-0		那須町	C-0	11228	志木市	0-0
	常総市	E-0	9411	那珂川町	0-0		和光市	0-0
	常陸太田市	0-0		前橋市	0-0		新座市	0-0
	高萩市	0-0		高崎市	0-0		桶川市	0-0
	北茨城市	0-0		桐生市	0-0		久喜市	0-0
	笠間市	0-0		伊勢崎市	0-0		北本市	0-0
	取手市	0-0		太田市	0-0		八潮市	D-2
	牛久市	0-0		沼田市	0-0		富士見市	0-0
	つくば市	0-0		館林市	0-0		三郷市	0-0
	ひたちなか市	0-0		渋川市	0-0		蓮田市	0-0
	鹿嶋市	0-0		藤岡市	0-0		坂戸市	0-0
	潮来市	0-0		富岡市	0-0		幸手市	0-0
	守谷市	0-0		安中市	0-0		鶴ヶ島市	0-0
	常陸大宮市	0-0		みどり市	0-0		日高市	D-2
	那珂市	0-0		榛東村	0-0		吉川市	0-0
	筑西市	0-0		吉岡町	0-0		ふじみ野市	0-0
	坂東市	0-0		上野村	E-0		白岡市	0-0
	稲敷市	E-0		神流町	C-0		伊奈町	0-0
	かすみがうら市	0-0		下仁田町	0-0		三芳町	D-2
	桜川市	0-0		南牧村	A		毛呂山町	0-0
	神栖市	0-0		甘楽町	0-0		越生町	0-0
	行方市	0-0		中之条町	0-0		滑川町	0-0
	鉾田市	0-0		長野原町	0-0		嵐山町	0-0
	つくばみらい市	D-0		嬬恋村 草津町	0-0		小川町	0-0
	小美玉市	0-0		^早 年町 高山村	0-0		川島町	0-0
	茨城町 大洗町	0-0			D-0		吉見町	0-0
	大	0-0		東吾妻町 片品村	0-0		鳩山町 ときがわ町	0-0
	東海村	0-0 0-0		川場村	0-0 0-0		横瀬町	0-0 0-0
	大子町	0-0		昭和村	0-0		皆野町	0-0
	美浦村	0-0		みなかみ町	0-0		長瀞町	0-0
	阿見町	0-0		玉村町	0-0		小鹿野町	0-0
	河内町	0-0		板倉町	0-0		東秩父村	A
	八千代町	0-0		明和町	0-0		美里町	0-0
	五霞町	0-0		千代田町	0-0		神川町	0-0
8546		0-0		大泉町	C-2		上里町	0-0
	利根町	0-0		邑楽町	0-0		寄居町	0-0
	宇都宮市	0-0		さいたま市	0-0		宮代町	C-2
	足利市	0-0		川越市	0-0		杉戸町	0-0
	栃木市	0-0		熊谷市	0-0		松伏町	0-0
	佐野市	0-0		川口市	0-0		千葉市 中央区	0-0
	鹿沼市	0-0		行田市	0-0		千葉市 花見川区	0-0
	日光市	0-0		秩父市	0-0		千葉市 稲毛区	0-0
	小山市	0-0		所沢市	0-0		千葉市 若葉区	0-0
	真岡市	0-0		飯能市	0-0		千葉市 緑区	0-0
	大田原市	0-0		加須市	0-0		千葉市 美浜区	0-0
	矢板市	0-0		本庄市	E-0		銚子市	0-0
	那須塩原市	0-0		東松山市	0-0		市川市	0-1
	さくら市	0-0		春日部市	0-0		船橋市	0-0
	那須烏山市	0-0		狭山市	0-0		館山市	0-0
	下野市	0-0		羽生市	0-0		木更津市	0-0
	上三川町	0-0		鴻巣市	0-0		松戸市	0-0

付表 移動率の初期値分類符号一覧表

コード地域	分類符号	コード	地域	分類符号	コード地域	分類符号
12208 野田市	0-0		中野区	D-0	14112 横浜市 旭区	0-0
12210 茂原市	0-0		杉並区	0-0	14113 横浜市 緑区	0-0
12211 成田市	0-0		豊島区	D-0	14114 横浜市 瀬谷区	0-0
12212 佐倉市	0-0	13117		0-0	14115 横浜市 栄区	0-0
12213 東金市	0-0		荒川区	0-0	14116 横浜市 泉区	0-0
12215 旭市	0-0		板橋区	0-0	14117 横浜市 青葉区	0-0
12216 習志野市	0-1		練馬区	0-0	14118 横浜市 都筑区	0-1
12217 柏市	0-0		足立区	D-0	14131 川崎市 川崎区	0-1
12218 勝浦市	0-0		葛飾区	0-0	14132 川崎市 幸区	0-0
12219 市原市	0-0		江戸川区	0-0	14133 川崎市 中原区	0-0
12220 流山市	0-1		八王子市	0-0	14134 川崎市 高津区	0-0
12221 八千代市	0-0		立川市	E-0	14135 川崎市 多摩区	0-0
12222 我孫子市	0-0		武蔵野市	E-0	14136 川崎市 宮前区	0-0
12223 鴨川市	0-0		三鷹市	0-0	14137 川崎市 麻生区	0-0
12224 鎌ケ谷市	0-0		青梅市	0-0	14150 相模原市	0-0
12225 君津市	0-0		府中市	0-0	14201 横須賀市	0-0
12226 富津市	0-0		昭島市	0-0	14203 平塚市	0-0
12227 浦安市	E-0		調布市	0-1	14204 鎌倉市	0-0
12228 四街道市	0-0		町田市	0-0	14205 藤沢市	0-0
12229 袖ケ浦市	0-0		小金井市	0-0	14206 小田原市	0-0
12230 八街市	0-0		小平市	0-0	14207 茅ヶ崎市	0-0
12231 印西市	0-0		日野市	0-0	14208 逗子市	0-0
12232 白井市	0-0	13213	東村山市	C-2	14210 三浦市	0-0
12233 富里市	0-0	13214	国分寺市	0-0	14211 秦野市	0-0
12234 南房総市	0-0	13215	国立市	E-0	14212 厚木市	0-0
12235 匝瑳市	0-0	13218	福生市	0-0	14213 大和市	0-0
12236 香取市	0-0	13219	狛江市	0-0	14214 伊勢原市	0-0
12237 山武市	0-0	13220	東大和市	0-0	14215 海老名市	0-0
12238 いすみ市	0-0	13221	清瀬市	0-0	14216 座間市	0-0
12239 大網白里市	0-0	13222	東久留米市	0-0	14217 南足柄市	0-0
12322 酒々井町	0-0	13223	武蔵村山市	0-0	14218 綾瀬市	0-0
12329 栄町	0-0	13224	多摩市	0-0	14301 葉山町	C-0
12342 神崎町	0-0	13225	稲城市	0-0	14321 寒川町	0-0
12347 多古町	0-0	13227	羽村市	0-0	14341 大磯町	C-0
12349 東庄町	0-0	13228	あきる野市	0-0	14342 二宮町	0-0
12403 九十九里町	0-0	13229	西東京市	0-0	14361 中井町	0-0
12409 芝山町	0-0		瑞穂町	0-0	14362 大井町	E-0
12410 横芝光町	0-0	13305	日の出町	0-1	14363 松田町	0-0
12421 一宮町	C-0	13307	檜原村	A	14364 山北町	0-1
12422 睦沢町	C-0		奥多摩町	0-1	14366 開成町	0-0
12423 長生村	0-0		大島町	0-0	14382 箱根町	E-0
12424 白子町	0-0		利島村	A	14383 真鶴町	E-0
12426 長柄町	0-0		新島村	A	14384 湯河原町	0-0
12427 長南町	0-0		神津島村	Α	14401 愛川町	0-0
12441 大多喜町	0-0		三宅村	0-0	14402 清川村	E-1
12443 御宿町	0-0		御蔵島村	Α	15100 新潟市	0-0
12463 鋸南町	0-0		八丈町	0-0	15202 長岡市	0-0
13101 千代田区	D-0		青ヶ島村	Α	15204 三条市	0-0
13102 中央区	0-0		小笠原村	E-0	15205 柏崎市	0-0
13103 港区	D-0		横浜市鶴見区	0-0	15206 新発田市	0-0
13104 新宿区	0-0		横浜市神奈川区	0-0	15208 小千谷市	0-0
13105 文京区	0-0		横浜市西区	0-0	15209 加茂市	0-0
13106 台東区	D-0		横浜市中区	0-0	15210 十日町市	0-0
13107 墨田区	0-0		横浜市南区	0-0	15211 見附市	0-0
13108 江東区	0-0		横浜市保土ケ谷区		15212 村上市	0-0
13109 品川区	0-0		横浜市磯子区	0-0	15213 燕市	0-0
13110 目黒区	0-0		横浜市金沢区	0-0	15216 糸魚川市	0-0
13111 大田区	0-0		横浜市港北区	0-0	15217 妙高市	0-0
13112 世田谷区	0-0		横浜市 戸塚区	0-0	15218 五泉市	0-0
13113 渋谷区	C-0		横浜市港南区	0-0	15222 上越市	0-0

付表 移動率の初期値分類符号一覧表

コード	地域	分類符号	コード	地域	分類符号	コード	地域	分類符号
15223	阿賀野市	0-0	18404	南越前町	0-0	20324	立科町	0-0
15224	佐渡市	0-0	18423	越前町	0-0	20349	青木村	0-0
15225	魚沼市	0-0	18442	美浜町	0-0	20350	長和町	0-0
15226	南魚沼市	0-0	18481	高浜町	0-0	20361	下諏訪町	0-0
15227	胎内市	0-0	18483	おおい町	E-0	20362	富士見町	0-0
15307	聖籠町	0-0	18501	若狭町	0-0	20363	原村	0-0
	弥彦村	C-2		甲府市	0-0		辰野町	0-0
	田上町	0-0	19202	富士吉田市	0-0	20383	箕輪町	0-0
	阿賀町	0-0		都留市	0-0		飯島町	0-0
	出雲崎町	0-0		山梨市	0-0		南箕輪村	0-0
	湯沢町	0-0		大月市	0-0		中川村	0-0
	津南町	0-0		韮崎市	0-0		宮田村	0-1
	刈羽村	0-0		南アルプス市	0-0		松川町	0-0
	関川村	0-0		北杜市	0-0		高森町	0-0
	栗島浦村	S		甲斐市	0-0		阿南町	0-0
	富山市	0-0		笛吹市	0-0		阿智村	0-0
	高岡市	0-0		上野原市	0-0		平谷村	A
		0-0						
	魚津市			甲州市	0-0		根羽村工作社	A
	氷見市	0-0		中央市	0-0		下條村	0-0
	滑川市	0-0		市川三郷町	0-0		売木村	A
	黒部市	0-0		早川町	A		天龍村	A
	砺波市	0-0		身延町	0-0		泰阜村	A
	小矢部市	0-0		南部町	0-0		喬木村	0-0
	南砺市	0-0		富士川町	0-0		豊丘村	0-0
	射水市	0-0		昭和町	E-0		大鹿村	A
	舟橋村	0-0		道志村	A		上松町	0-0
	上市町	0-0		西桂町	0-0		南木曽町	0-0
	立山町	0-0		忍野村	0-1		木祖村	A
	入善町	0-0	19425	山中湖村	0-0	20429	王滝村	A
	朝日町	0-0	19429	鳴沢村	A	20430	大桑村	0-0
17201	金沢市	0-0	19430	富士河口湖町	0-0	20432	木曽町	0-0
17202	七尾市	0-0	19442	小菅村	A	20446	麻績村	A
17203	小松市	0-0	19443	丹波山村	A	20448	生坂村	A
17204	輪島市	0-0	20201	長野市	0-0	20450	山形村	0-0
17205	珠洲市	0-0	20202	松本市	0-0	20451	朝日村	0-0
17206	加賀市	0-0	20203	上田市	0-0	20452	筑北村	0-0
17207	羽咋市	0-0	20204	岡谷市	0-0	20481	池田町	0-0
17209	かほく市	0-0	20205	飯田市	0-0	20482	松川村	0-0
17210	白山市	0-0	20206	諏訪市	0-0	20485	白馬村	E-0
17211	能美市	0-0	20207	須坂市	0-0		小谷村	A
17212	野々市市	0-0	20208	小諸市	0-0	20521	坂城町	0-0
17324	川北町	0-1	20209	伊那市	0-0	20541	小布施町	0-0
17361	津幡町	0-0	20210	駒ヶ根市	0-0	20543	高山村	E-0
	内灘町	0-0		中野市	0-0		山ノ内町	0-0
	志賀町	0-0		大町市	0-0	20562	木島平村	0-0
	宝達志水町	0-0		飯山市	0-0		野沢温泉村	0-0
	中能登町	0-0		茅野市	0-0		信濃町	0-0
	穴水町	0-0		塩尻市	0-0		小川村	A
	能登町	0-0		佐久市	0-0		飯綱町	0-0
	福井市	0-0		千曲市	0-0	20602		A
	敦賀市	0-0		東御市	0-0		岐阜市	0-0
	小浜市	0-0		安曇野市	0-0		大垣市	0-0
	大野市	0-0		小海町	0-0		高山市	0-0
	勝山市	0-0		川上村	C-0			0-0
							多治見市	
	鯖江市	0-0		南牧村	0-0	21205		0-0
	あわら市	0-0		南相木村	A		中津川市	0-0
	越前市	0-0		北相木村	A		美濃市	C-2
	坂井市	0-0		佐久穂町	0-0		瑞浪市	0-0
18322	永平寺町	0-0		軽井沢町 御代田町	0-0		羽島市 恵那市	0-0
	池田町	A			0-0			0-0

付表 移動率の初期値分類符号一覧表

コード	地域	分類符号	コード	地域	分類符号	コード	地域	分類符号
21211	美濃加茂市	0-0	22325	函南町	0-0	23302	東郷町	0-0
21212	土岐市	0-0	22341	清水町	0-0	23342	豊山町	0-0
21213	各務原市	0-0	22342	長泉町	0-0		大口町	0-0
21214	可児市	0-0	22344	小山町	0-0	23362	扶桑町	0-0
21215	山県市	C-0	22424	吉田町	0-0	23424	大治町	0-0
21216	瑞穂市	0-0	22429	川根本町	0-0	23425	蟹江町	0-0
21217	飛騨市	0-0	22461	森町	0-0	23427	飛島村	D-2
21218	本巣市	0-0	23101	名古屋市 千種区	0-0	23441	阿久比町	E-1
21219	郡上市	0-0	23102	名古屋市 東区	0-0	23442	東浦町	0-0
21220	下呂市	0-0	23103	名古屋市 北区	0-0	23445	南知多町	0-0
21221	海津市	0-0	23104	名古屋市 西区	0-0	23446	美浜町	0-0
21302	岐南町	0-0	23105	名古屋市 中村区	0-0	23447	武豊町	0-0
21303	笠松町	0-0	23106	名古屋市 中区	0-0	23501	幸田町	0-0
21341	養老町	0-0	23107	名古屋市 昭和区	0-1	23561	設楽町	0-0
21361	垂井町	0-0	23108	名古屋市 瑞穂区	0-0	23562	東栄町	C-0
21362	関ケ原町	0-0	23109	名古屋市 熱田区	0-0	23563	豊根村	C-0
21381	神戸町	0-0	23110	名古屋市 中川区	0-0	24201		0-0
	輪之内町	0-0	23111	名古屋市 港区	0-0		四日市市	0-0
	安八町	0-0		名古屋市 南区	0-0	24203	伊勢市	0-0
	揖斐川町	0-0		名古屋市 守山区	0-0		松阪市	0-0
	大野町	0-0		名古屋市 緑区	0-0		桑名市	0-0
	池田町	0-0		名古屋市 名東区	0-0		鈴鹿市	0-0
	北方町	C-0		名古屋市 天白区	0-0		名張市	0-0
	坂祝町	0-0		豊橋市	0-0		尾鷲市	0-0
	富加町	C-2		岡崎市	0-0		亀山市	0-0
	川辺町	0-0		一宮市	0-0		鳥羽市	0-0
	七宗町	C-0		瀬戸市	0-0		熊野市	0-0
	八百津町	0-0		半田市	0-0		いなべ市	0-0
	白川町	0-0		春日井市	0-0		志摩市	0-0
	東白川村	A		豊川市	0-0		伊賀市	0-0
	御嵩町	0-0		津島市	0-0		木曽岬町	C-0
	白川村	A		碧南市	0-0		東員町	0-0
	静岡市	0-0		刈谷市	0-0		菰野町	0-0
	浜松市	0-0		豊田市	E-0		朝日町	D-0
	沼津市	0-0		安城市	0-0		川越町	0-0
	熱海市	0-0		西尾市	0-0		多気町	0-0
	三島市	0-0		蒲郡市	0-0		明和町	0-0
	富士宮市	0-0		犬山市	0-0		大台町	0-0
	伊東市 島田市	0-0 0-0		常滑市	0-0 0-0		玉城町 度会町	0-0 0-0
				江南市				
	富士市	0-0		小牧市	0-0		大紀町	0-0
	磐田市	0-0		稲沢市 新城市	0-0		南伊勢町 紀北町	0-0
	焼津市	0-0			0-0			E-2
	掛川市	0-0		東海市	0-0		御浜町	0-0
	藤枝市	0-0		大府市	0-0		紀宝町	0-0
	御殿場市	0-0		知多市	0-0		大津市	0-0
	袋井市	0-0		知立市	0-0		彦根市	0-0
	下田市	0-0		尾張旭市	0-0		長浜市	D-0
	裾野市	D-0		高浜市	0-0		近江八幡市	0-0
	湖西市	0-0		岩倉市	0-0		草津市	0-0
	伊豆市	0-0		豊明市	0-0		守山市	0-0
	御前崎市	0-0		日進市	0-0		栗東市	0-0
	菊川市	0-0		田原市	0-0		甲賀市	0-0
	伊豆の国市	0-0		愛西市	0-0		野洲市	0-0
	牧之原市	0-0		清須市	0-0		湖南市	0-0
	東伊豆町	0-0		北名古屋市	0-0		高島市	0-0
	河津町	C-2		弥富市	0-0	25213	東近江市	0-0
	南伊豆町	E-0		みよし市	0-0		米原市	0-0
	松崎町	E-0	23237	あま市	0-0		日野町	0-0
	西伊豆町	0-0	23238	長久手市	0-0	25384	竜王町	0-0

付表 移動率の初期値分類符号一覧表

コード	地域	分類符号	コード	地域	分類符号	コード	地域	分類符号
25425	愛荘町	0-1	27125	大阪市 住之江区	E-0	28206	芦屋市	0-1
25441	豊郷町	0-0	27126	大阪市 平野区	0-0	28207	伊丹市	0-0
25442	甲良町	0-0	27127	大阪市 北区	0-0	28208	相生市	0-0
25443	多賀町	0-0	27128	大阪市 中央区	0-0	28209	豊岡市	0-0
26101	京都市 北区	0-0	27140	堺市	0-0	28210	加古川市	0-0
26102	京都市 上京区	0-0	27202	岸和田市	0-0	28212	赤穂市	0-0
26103	京都市 左京区	0-0	27203	豊中市	0-0	28213	西脇市	0-0
	京都市 中京区	0-0		池田市	0-0		宝塚市	0-0
	京都市 東山区	0-0		吹田市	C-2		三木市	0-0
	京都市 下京区	0-0		泉大津市	0-0		高砂市	0-0
	京都市 南区	0-1		高槻市	0-0		川西市	0-0
	京都市 右京区	0-0		貝塚市	0-0		小野市	0-0
	京都市 伏見区	0-0		守口市	0-0		三田市	0-0
	京都市山科区	0-0		枚方市	0-0		加西市	E-0
	京都市 西京区	0-0		茨木市	0-0		篠山市	0-0
	福知山市	0-0		八尾市	0-0		養父市	0-0
		0-0						0-0
	舞鶴市			泉佐野市	0-0		丹波市	
	綾部市	0-0		富田林市	0-0		南あわじ市	0-0
	宇治市	0-0		寝屋川市	0-0		朝来市	0-0
	宮津市	0-0		河内長野市	0-0		淡路市	0-0
	亀岡市	0-0		松原市	0-0		宍粟市	0-0
	城陽市	0-0		大東市	0-0		加東市	0-0
	向日市	0-1		和泉市	0-0		たつの市	0-0
26209	長岡京市	0-0	27220	箕面市	0-0	28301	猪名川町	0-0
26210	八幡市	0-0	27221	柏原市	0-0	28365	多可町	0-0
26211	京田辺市	0-0	27222	羽曳野市	0-0	28381	稲美町	0-0
26212	京丹後市	0-0	27223	門真市	0-0	28382	播磨町	0-0
26213	南丹市	0-0	27224	摂津市	E-0	28442	市川町	0-0
26214	木津川市	0-0	27225	高石市	0-0	28443	福崎町	D-0
26303	大山崎町	0-1	27226	藤井寺市	0-0	28446	神河町	0-0
26322	久御山町	0-0	27227	東大阪市	0-0	28464	太子町	0-0
26343	井手町	0-0	27228	泉南市	0-0	28481	上郡町	0-0
	宇治田原町	0-0		四條畷市	0-0		佐用町	0-0
26364	笠置町	A	27230	交野市	0-0		香美町	0-0
	和東町	0-0		大阪狭山市	0-0		新温泉町	0-0
	精華町	0-0		阪南市	0-0		奈良市	0-0
	南山城村	A		島本町	E-1		大和高田市	0-0
	京丹波町	0-0		豊能町	0-0		大和郡山市	0-0
	伊根町	A		能勢町	0-0		天理市	0-0
	与謝野町	0-0		忠岡町	C-2		橿原市	0-0
	大阪市 都島区	0-0		熊取町	0-0		桜井市	0-0
	大阪市 福島区	0-0		田尻町	0-0		五條市	0-0
	大阪市 此花区							
	大阪市 西区	0-0 0-1	27366	太子町	0-0 0-0		御所市 生駒市	E-0 0-0
	大阪市 港区	D-0		入于町 河南町	0-0			0-0
							香芝市	
	大阪市 大正区 大阪市 天王寺区	E-0		千早赤阪村 神戸古 東灘区	0-0		葛城市	0-0
		0-0		神戸市 東灘区	0-0		宇陀市	0-0
	大阪市浪速区	0-0		神戸市灘区	0-0		山添村	0-0
	大阪市 西淀川区	0-0		神戸市兵庫区	0-0		平群町	0-0
	大阪市 東淀川区	0-0		神戸市長田区	0-0		三郷町	0-0
	大阪市 東成区	0-0		神戸市 須磨区	0-0		斑鳩町	0-0
	大阪市 生野区	0-0		神戸市 垂水区	0-0		安堵町	0-0
	大阪市 旭区	0-0		神戸市 北区	0-0		川西町	C-2
	大阪市 城東区	0-0		神戸市 中央区	0-0		三宅町	0-0
	大阪市 阿倍野区	0-0		神戸市 西区	0-0		田原本町	0-0
	大阪市 住吉区	0-0		姫路市	0-0		曽爾村	A
	大阪市 東住吉区	0-0		尼崎市	0-0		御杖村	A
	大阪市 西成区	0-0	28203	明石市	0-0	29401	高取町	0-0
27123	大阪市 淀川区	0-0	28204	西宮市	0-0	29402	明日香村	0-1
27124	大阪市 鶴見区	0-0	28205	洲本市	0-0	29424	上牧町	0-0

付表 移動率の初期値分類符号一覧表

コード	地域	分類符号	コード	地域	分類符号	コード	地域	分類符号
29425	王寺町	E-2	31401	日南町	0-0	34205	尾道市	0-0
29426	広陵町	0-0	31402	日野町	0-0	34207	福山市	0-0
29427	河合町	0-0	31403	江府町	0-0	34208	府中市	0-0
29441	吉野町	0-0	32201	松江市	0-0	34209	三次市	0-0
29442	大淀町	0-0	32202	浜田市	0-0	34210	庄原市	0-0
29443	下市町	C-0	32203	出雲市	0-0	34211	大竹市	0-0
29444	黒滝村	A	32204	益田市	0-0	34212	東広島市	0-0
29446	天川村	A		大田市	0-0		廿日市市	0-0
	野迫川村	A		安来市	0-0		安芸高田市	0-0
	十津川村	C-0		江津市	0-0		江田島市	0-0
29450	下北山村	A	32209	雲南市	0-0		府中町	0-0
	上北山村	A		奥出雲町	0-0		海田町	E-2
	川上村	A		飯南町	0-0		熊野町	0-0
	東吉野村	A		川本町	0-1	34309		C-0
	和歌山市	0-0		美郷町	0-0		安芸太田町	0-0
	海南市	0-0		邑南町	0-0		北広島町	0-0
	橋本市	0-0		津和野町	0-0		大崎上島町	S
	有田市	0-0		吉賀町	0-0		世羅町	0-0
	御坊市	0-0		海士町	S		神石高原町	0-0
	田辺市	0-0		西ノ島町	C-0		下関市	0-0
	新宮市	0-0		知夫村	A		宇部市	0-0
	紀の川市	0-0		隠岐の島町	0-0		山口市	0-0
	岩出市	0-0		岡山市	0-0	35203		0-0
	紀美野町	0-0		倉敷市	0-0		防府市	0-0
	かつらぎ町	0-0		津山市	0-0		下松市	0-0
	九度山町	0-0		玉野市	0-0		岩国市	0-0
	高野町	0-0		笠岡市	0-0	35210		0-0
	湯浅町	0-0		井原市	0-0		長門市	0-0
	広川町	0-0		総社市	0-0		柳井市	0-0
	有田川町	0-0		高梁市	0-0		美祢市	0-0
	美浜町	0-0		新見市	0-0		周南市	0-0
	日高町	0-0		備前市	0-0		山陽小野田市	0-0
	由良町	0-0		瀬戸内市	0-0		周防大島町	0-0
	印南町	0-0		赤磐市	0-0		和木町	0-0
	みなべ町	0-0		真庭市	0-0		上関町	
	日高川町	0-0		美作市	0-0		上 田 田 布施町	A 0-0
	白浜町	0-0		浅口市	0-0		平生町	0-0
	上富田町	0-0		和気町	0-0		阿武町	0-0
	すさみ町	0-0 0-0		早島町	0-0		徳島市	0-0 0-0
	那智勝浦町			里庄町	0-0		鳴門市	
	太地町	0-0		矢掛町	0-0		小松島市 阿南市	0-0 0-0
	古座川町	A		新庄村	A			
	北山村	A		鏡野町	0-0		吉野川市	0-0
	串本町	0-0		勝央町	0-0		阿波市	0-0
	鳥取市	0-0		奈義町	E-0		美馬市	0-0
	米子市	0-0		西粟倉村	A		三好市	0-0
	倉吉市	0-0		久米南町	0-0		勝浦町	0-0
	境港市	0-0		美咲町	0-0		上勝町	A
	岩美町	0-0		吉備中央町	0-0		佐那河内村	A
	若桜町	E-0		広島市 中区	0-0		石井町	0-0
	智頭町	C-2		広島市 東区	0-0		神山町	0-0
	八頭町	0-0		広島市 南区	E-2		那賀町	0-0
	三朝町	0-0		広島市 西区	0-0		牟岐町	0-0
	湯梨浜町	0-0		広島市 安佐南区	0-0		美波町	0-0
	琴浦町	0-0		広島市 安佐北区	0-0		海陽町	0-0
	北栄町	0-0		広島市 安芸区	0-0		松茂町	0-1
	日吉津村	0-0		広島市 佐伯区	0-0		北島町	0-0
	大山町	0-0	34202		0-0		藍住町	0-0
	南部町	0-0		竹原市	0-0		板野町	0-0
	伯耆町	0-0	34204	三原市	0-0	36405	上板町	0-0

付表 移動率の初期値分類符号一覧表

コード	地域	分類符号	コード	地域	分類符号	コード	地域	分類符号
36468	つるぎ町	0-0	39364	大川村	S	40349	粕屋町	0-0
36489	東みよし町	0-0	39386	いの町	0-0	40381	芦屋町	0-0
37201	高松市	0-0	39387	仁淀川町	0-0	40382	水巻町	0-0
37202	丸亀市	0-0	39401	中土佐町	0-0	40383	岡垣町	0-0
37203	坂出市	0-0	39402	佐川町	0-0	40384	遠賀町	0-0
37204	善通寺市	0-0	39403	越知町	0-1	40401	小竹町	0-0
37205	観音寺市	0-0	39405	檮原町	D-3	40402	鞍手町	0-0
37206	さぬき市	0-0	39410	日高村	0-0	40421	桂川町	0-0
37207	東かがわ市	0-0	39411	津野町	0-0	40447	筑前町	0-0
37208	三豊市	0-0	39412	四万十町	0-0	40448	東峰村	C-0
37322	土庄町	0-0	39424	大月町	0-0	40503	大刀洗町	0-0
37324	小豆島町	0-0	39427	三原村	A	40522	大木町	0-0
37341	三木町	0-0	39428	黒潮町	0-0	40544	広川町	0-0
	直島町	0-1	40101	北九州市 門司区	0-0		香春町	0-0
	宇多津町	0-0		北九州市 若松区	0-0		添田町	0-0
	綾川町	0-0		北九州市戸畑区	0-1		糸田町	0-0
	琴平町	0-0		北九州市 小倉北区	0-0		川崎町	0-0
	多度津町	0-0		北九州市 小倉南区	0-0		大任町	0-0
	まんのう町	0-0		北九州市八幡東区	0-0	40609		0-0
	松山市	0-0		北九州市 八幡东区			福智町	0-1
	今治市	0-0		福岡市東区	0-0		苅田町	D-0
	宇和島市	0-0		福岡市博多区	0-0		みやこ町	0-0
	八幡浜市	0-0		福岡市中央区	0-0		吉富町	0-0
	新居浜市	0-0		福岡市南区	C-2		上毛町	0-0
	西条市	0-0		福岡市西区	0-0		築上町	0-0
	大洲市	0-0		福岡市 城南区	0-0		佐賀市	0-0
	伊予市	0-0		福岡市 早良区	0-0		唐津市	0-0
	四国中央市	0-0		大牟田市	0-0		鳥栖市	E-0
	西予市	0-0		久留米市	0-0		多久市	0-0
	東温市	0-0		直方市	0-0		伊万里市	0-0
	上島町	S		飯塚市	0-0		武雄市	0-0
38386	久万高原町	0-0	40206	田川市	0-0	41207	鹿島市	0-0
38401	松前町	0-0	40207	柳川市	0-0	41208	小城市	0-0
38402	砥部町	0-0	40210	八女市	0-0	41209	嬉野市	0-0
38422	内子町	0-0	40211	筑後市	0-0	41210	神埼市	0-0
38442	伊方町	0-0	40212	大川市	0-0	41327	吉野ヶ里町	0-0
38484	松野町	0-0	40213	行橋市	0-0	41341	基山町	D-2
38488	鬼北町	0-0	40214	豊前市	0-0	41345	上峰町	0-0
38506	愛南町	0-0	40215	中間市	0-0	41346	みやき町	0-0
39201	高知市	0-0	40216	小郡市	0-0	41387	玄海町	0-0
39202	室戸市	0-0	40217	筑紫野市	0-0	41401	有田町	0-0
39203	安芸市	E-0	40218	春日市	D-0	41423	大町町	0-0
	南国市	0-0	40219	大野城市	0-0	41424	江北町	0-0
39205	土佐市	0-0	40220	宗像市	0-0	41425	白石町	0-0
39206	須崎市	0-0	40221	太宰府市	0-0		太良町	0-0
	宿毛市	0-0		古賀市	0-0		長崎市	0-0
	土佐清水市	E-2		福津市	E-3		佐世保市	0-0
	四万十市	0-0		うきは市	0-0		島原市	0-0
	香南市	0-0		宮若市	C-0		諫早市	0-0
	香美市	0-0		嘉麻市	0-0		大村市	0-0
	東洋町	A		朝倉市	0-0		平戸市	0-0
	奈半利町	0-0		みやま市	0-0		松浦市	0-0
	田野町	A		糸島市	S		対馬市	0-0
	安田町			那珂川町	0-0		^{大大}	0-0
		A						
	北川村	A		宇美町	0-0		五島市	0-0
	馬路村	E-0		篠栗町 土名町	0-0		西海市	0-0
	芸西村	0-0		志免町	0-1		雲仙市	0-0
	本山町	E-2		須恵町	C-0		南島原市	0-0
	大豊町	0-0		新宮町	E-2		長与町	0-0
39363	土佐町	0-1	40348	久山町	C-1	42308	時津町	0-0

付表 移動率の初期値分類符号一覧表

コード	地域	分類符号	コード	地域	分類符号	コード	地域	分類符号
42321	東彼杵町	0-0	44210	杵築市	0-0	46482	東串良町	0-0
42322	川棚町	0-0	44211	宇佐市	0-0	46490	錦江町	0-0
42323	波佐見町	0-0	44212	豊後大野市	0-0	46491	南大隅町	0-0
42383	小値賀町	A	44213	由布市	0-0	46492	肝付町	0-1
42391	佐々町	0-0	44214	国東市	0-0	46501	中種子町	0-0
42411	新上五島町	0-0	44322	姫島村	A	46502	南種子町	0-0
43100	熊本市	0-0	44341	日出町	0-0	46505	屋久島町	0-0
43202	八代市	0-0	44461	九重町	0-0	46523	大和村	A
43203	人吉市	0-0	44462	玖珠町	0-0	46524	宇検村	A
43204	荒尾市	0-0	45201	宮崎市	0-0	46525	瀬戸内町	0-0
	水俣市	0-0		都城市	0-0		龍郷町	C-0
43206	玉名市	0-0	45203	延岡市	0-0	46529	喜界町	E-0
43208	山鹿市	0-0	45204	日南市	0-0		徳之島町	0-0
43210	菊池市	0-0	45205	小林市	0-0	46531	天城町	E-0
	宇土市	0-0		日向市	0-0		伊仙町	0-0
	上天草市	0-0		串間市	0-0		和泊町	0-0
	宇城市	0-0		西都市	0-0		知名町	0-0
	阿蘇市	0-0		えびの市	0-0		与論町	C-0
	天草市	0-0		三股町	0-0		那覇市	0-0
	合志市	0-0		高原町	0-0		宜野湾市	0-0
	美里町	0-0		国富町	0-0		石垣市	0-0
	玉東町	0-0	45383		C-1		浦添市	0-0
	南関町	0-0		高鍋町	0-0		名護市	0-0
	長洲町	0-0		新富町	0-0		名 護 市 糸 満 市	0-0
	和水町	0-0		西米良村			沖縄市	C-2
					A			
	大津町	0-1		木城町	C-0		豊見城市	0-0
	菊陽町	0-0		川南町	0-0		うるま市	0-0
	南小国町	0-0		都農町	0-1		宮古島市	0-0
	小国町	0-0		門川町	0-0		南城市	C-2
	産山村	A		諸塚村	A		国頭村	0-0
	高森町	0-1		椎葉村	A		大宜味村	0-1
	西原村	0-1		美郷町	0-0	47303		A
	南阿蘇村	0-0		高千穂町	0-0		今帰仁村	C-0
	御船町	0-0		日之影町	0-0		本部町	0-0
	嘉島町	E-0		五ヶ瀬町	0-0		恩納村	0-0
	益城町	S		鹿児島市	0-0		宜野座村	0-0
	甲佐町	0-1		鹿屋市	0-0		金武町	0-0
	山都町	0-0		枕崎市	0-0		伊江村	E-0
	氷川町	0-0		阿久根市	0-0		読谷村	0-0
	芦北町	0-0		出水市	0-0		嘉手納町	0-0
	津奈木町	0-1		指宿市	0-0		北谷町	0-0
43501		0-0		西之表市	0-0		北中城村	0-1
	多良木町	0-0		垂水市	0-0		中城村	0-0
	湯前町	0-0		薩摩川内市	0-0		西原町	0-0
	水上村	A		日置市	0-0		与那原町	E-1
	相良村	0-0		曽於市	0-0		南風原町	0-0
	五木村	A		霧島市	0-0		渡嘉敷村	A
	山江村	0-0		いちき串木野市	0-0	47354	座間味村	A
43513	球磨村	0-0	46220	南さつま市	0-0	47355	粟国村	A
43514	あさぎり町	0-0	46221	志布志市	0-0	47356	渡名喜村	A
43531	苓北町	0-0	46222	奄美市	0-0	47357	南大東村	A
44201	大分市	0-0	46223	南九州市	0-0	47358	北大東村	S
44202	別府市	0-0	46224	伊佐市	0-0	47359	伊平屋村	A
44203	中津市	0-0	46225	姶良市	0-0	47360	伊是名村	A
44204	日田市	0-0	46303	三島村	S	47361	久米島町	0-0
44205	佐伯市	0-0	46304	十島村	S	47362	八重瀬町	E-2
44206	臼杵市	0-0	46392	さつま町	0-0	47375	多良間村	A
77200				F 0 mz	0.0	47201	kk 🚖 m	0.0
	津久見市	0-0	46404	長島町	0-0	4/381	竹富町	0-0
44207	津久見市 竹田市	0-0 0-0		技島町 湧水町	0-0		行 量 町 与 那 国 町	0-0 S